資料(3)-2

山梨県男女共同参画
令和３年度年次報告書

山　梨　県

（令和４年９月）

本書について

山梨県では、山梨県男女共同参画推進条例第２０条に基づき、毎年度男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施状況などを取りまとめ公表しています。

今般、平成２９年度から令和３年度を期間とする第４次山梨県男女共同参画計画に基づき、様々な施策を推進してきた成果として、令和３年度の成果目標の進捗・達成状況と、男女共同参画関連施策の実施状況を取りまとめました。

この報告書により、男女共同参画の推進に関する県の取り組み状況を知っていただき、引き続き、県民、事業者、行政が連携・協力し、一体となって、男女ともに個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

目　　次

Ⅰ　男女共同参画施策の進捗状況

１　第４次山梨県男女共同参画計画の施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２　第４次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧・・・・・・３
３　第４次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況・・・・・・・・４

Ⅱ　男女共同参画施策の実施状況

１　第４次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・１６

Ⅲ　県内市町村の状況

１　男女共同参画に関する条例の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４９
２　男女共同参画に関する計画等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５０
３　審議会等における女性の登用の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５１

Ⅳ　参考資料

１　男女共同参画に関する国内外の動き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５４
２　関係法令（条例・要綱）　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５９
３　行政担当窓口、相談窓口等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６８

Ⅰ　男女共同参画施策の進捗状況

1　第4次山梨県男女共同参画計画の施策体系

男女共同参画社会の実現に向けて、更なる施策を推進するため、本県の現状や国の第４次基本計画等を踏まえながら、平成29年３月に「第４次山梨県男女共同参画計画」（計画期間：平成29年度～令和3年度）を策定しました。

第４次計画では、４つの基本目標に10の重点目標と27の施策の方向を掲げ、取り組みを進めています。

策定年月　平成29年3月

計画期間　平成29年度～令和3年度

総合目標	基本目標	重点目標	施策の方向
男女共同参画社会の実現	Ⅰ 男女共同参画社会を形成するための意識改革	1 男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと意識改革	（1）県民の理解を深めるための広報・啓発の充実 （2）メディアに対する取り組み支援
		2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	（1）学校における教育・学習の充実 （2）生涯にわたる学習活動の推進 （3）女性のための学習の充実 （4）多様な文化に対する理解促進
	Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍	1 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進	（1）男性中心型の働き方改革のための意識啓発 （2）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着化
		2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大	（1）行政分野等における女性の参画の拡大 （2）企業・団体等における女性の参画の促進 （3）女性の人材育成
		3 能力開発の促進と働く環境の整備	（1）女性の能力開発促進のための環境の整備 （2）女性の就業等に関する相談体制の充実 （3）多様な子育て支援サービスの充実
	Ⅲ 男女共同参画による豊かな社会づくり	1 家庭における男女共同参画の推進	（1）男女共同参画による家庭づくり （2）男性の育児参画の促進
		2 地域・農山村における男女共同参画の推進	（1）地域社会活動への男女共同参画の推進 （2）農山村における女性の活躍促進
	Ⅳ 男女の人権と健康に配慮した社会づくり	1 女性に対するあらゆる暴力の根絶	（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり （2）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進 （3）性犯罪等被害者への支援 （4）セクシュアルハラスメント等防止対策の推進 （5）ストーカー行為等への対策の推進
		2 生涯を通じた男女の健康支援	（1）ライフステージに応じた健康支援 （2）妊娠・出産等における健康支援
		3 高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	（1）高齢者・障害者等に対する支援 （2）生活上の困難を抱えた人々に対する支援

２　第４次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況一覧

計画を実効性あるものとするため、可能な限り施策の方向ごとに成果目標を設定し、22の成果目標により達成状況を把握・管理しています。成果目標の基準値は、計画を策定した平成28年度までに公表された最新の数値を設定しています。

また、統計調査等により数値を把握するものについては、統計数値の公表年度に合わせるため、目標年度が令和3年度以前のものもあります。

なお、原則として、目標年度に向けての達成率は （最新値－基準値）／（目標値－基準値） により算出しています。

＜令和3年度の状況＞

令和2年度事業中止（※）のためデータが出ていない成果目標1を除く21項目について、11項目で目標値を達成しました。目標値には達成しなかったものの、基準値より進捗があった目標は6項目で、目標年度の数値が基準値を下回ってしまった項目は成果目標7，8，14，22の4項目となっています。

（※）新型コロナウイルス感染症の影響

基本目標		成果目標項目	基準値	目標値	最新値	達成率	評価
Ⅰ	男女共同参画社会を形成するための意識改革	1　男女共同参画フォーラム参加者数	264人 （H28）	1,700人 （H29～R3累計）	875人 （H29～R1累計） ※R2中止	－	－
		2　やまなし女性の応援サイトアクセス数	1,929,770件 （H27までの総計）	3,151,000件 （R3までの総計）	4,442,786件 （R3までの総計）	205.8%	◎
		3　キャリア教育の体験プログラムが「有意義であった」とする生徒の割合	－	90.0% （H30）	97.0% （H30）	107.8%	◎
		4　山梨県立男女共同参画推進センターにおける「男女共同参画講座」の参加者数	220人 （H27）	1,300人 （H29～R3累計）	2,005人 （H29～R3累計）	154.2%	◎
Ⅱ	あらゆる分野における女性の活躍	5　山梨県男女共同参画推進事業者表彰数	29事業者 （H28までの総計）	49事業者 （R3までの総計）	56事業者 （R3までの総計）	135.0%	◎
		6　子育てと仕事の両立を支援する企業数	277社 （H26までの総計）	352社 （R1までの総計）	378社 （R1までの総計）	134.7%	◎
		7　県の審議会等委員への女性の登用率	36.3% （H27）	40.0% （R3）	33.0% （R3）	△89.2%	×
		8　管理的職業従業者（会社役員・管理的公務員等）に占める女性の割合	13.3% （H24）	20.0% （R3）	11.4% （H29）	△27.9%	×
		9　「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率	44.4% （H28までの総計）	100% （R3までの総計）	51.9%(14市町村) （R3までの総計 ）	20.0%	○
		10　女性（25歳～44歳）の有業率	73.75% （H24）	76.75% （H29）	79.6% （H29）	195.0%	◎
		11　放課後児童クラブの設置箇所数	217箇所 （H26までの総計）	258箇所 （R1までの総計）	273箇所 （R1までの総計）	136.6%	◎
Ⅲ	男女共同参画による豊かな社会づくり	12　県内企業における男性の育児休業取得率	1.6% （H24）	10.0% （H30）	4.7% （H30）	36.9%	○
		13　男性の休日において家事・育児に費やす平均時間	2時間34分 （H27）	3時間30分 （R3）	2時間36分 （R2）	3.6%	○
		14　自治会、女性団体などの地域活動を行っている女性の割合	12.2% （H27）	17.0% （R3）	12.1% （R2）	△2.1%	×
		15　地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合	14.3% （H27）	30.0% （R3）	32.3% （R3）	114.6%	◎
		16　女性を登用している市町村農業委員会の割合	41.0% （H27）	100% （R1）	85.2%(23市町村) （R1）	74.9%	○
Ⅳ	男女の人権と健康に配慮した社会づくり	17　DV防止基本計画策定市町村数	12市町村 （H27までの総計）	20市町村 （R3までの総計）	21市町村 （R3までの総計）	112.5%	◎
		18　DV防止啓発県民向け講演会への参加者数	108人 （H27）	400人 （H29～R3累計）	376人 （H29～R3累計）	94.0%	○
		19　健康寿命	健康寿命(H22) 男性：71.20歳 女性：74.47歳 平均寿命(H22) 男性：79.58歳 女性：86.63歳	平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸 （R1）	健康寿命(H28) 男性：73.21歳 女性：76.22歳 平均寿命(H27) 男性：80.85歳 女性：87.22歳	健康寿命の延び（男性2.01歳、女性1.75歳）は平均寿命の延び（男性1.27歳、女性0.59歳）を上回った	◎
		20　産前産後ケアセンター利用者の満足度	－	80.0%以上 （R2）	99.2% （R2）	124.0%	◎
		21　高齢者就職率	20.6% （H26）	26.0% （R1）	25.4% （R1）	53.7%	○
		22　ひとり親家庭の親の正規雇用率	母子家庭：36.3% 父子家庭：60.2% （H26）	母子家庭：39.4% 父子家庭：67.2% に近づける （R2）	母子家庭：35.7% 父子家庭：58.2% （R1）	ひとり親家庭の親の正規雇用率は基準値を下回った	×

※評価欄の記号について（進捗率の目安）
◎：目標を達成
○：目標に及ばなかったが進捗有り　　×：基準値から低下
－：基準値以降のデータが出ていない項目
※掲載するデータの中には小数点以下を四捨五入しているものがあります。

３　第４次山梨県男女共同参画計画における成果目標の進捗・達成状況

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会を形成するための意識改革

成果目標１　男女共同参画フォーラム参加者数

基準値：２６４人（Ｈ２８）　目標値：１，７００人 （Ｈ２９～Ｒ３累計）

最新値：８７５人（Ｈ２９～Ｒ１累計）　達成率：―％

男女共同参画フォーラム「やまなし男（ひと）と女（ひと）とのフォーラム」の参加者は近年増加傾向にありましたが、令和元年度の参加者数は基準値を超えたものの前年を下回り、目標達成に向けた平均ペース（３４０人／年）には達しませんでした。また、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったため、令和２年度以降は代替事業として男女共同参画推進啓発映像の放映を行いました。

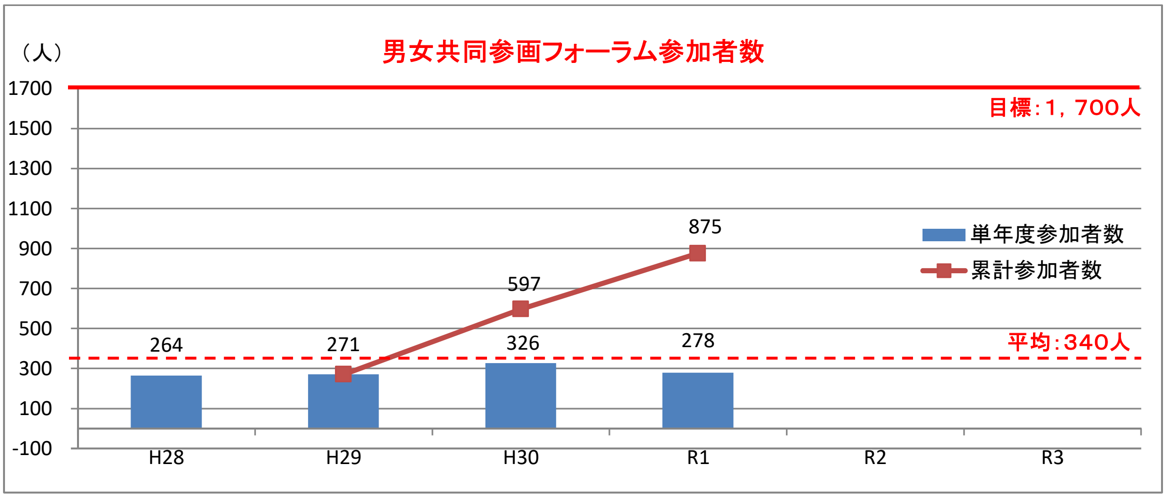

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標２　やまなし女性の応援サイトへのアクセス数

基準値：１，９２９，７７０件（Ｈ２７までの総計） 目標値：３，１５１，０００件（Ｒ３までの総計）

最新値：４，４４２，７８６件（Ｒ３までの総計） 達成率：２０５．８％

やまなし女性の応援サイトとは、様々な分野でチャレンジしたい女性に対して、各関係機関の支援情報や講座・イベント紹介、いきいきと活動している個人・団体の事例、男女共同参画推進センターの情報等を提供するサイトです。平成２２年の開設からのアクセス数の総計は令和３年度末現在で約４４４万件となり、目標を達成しました。

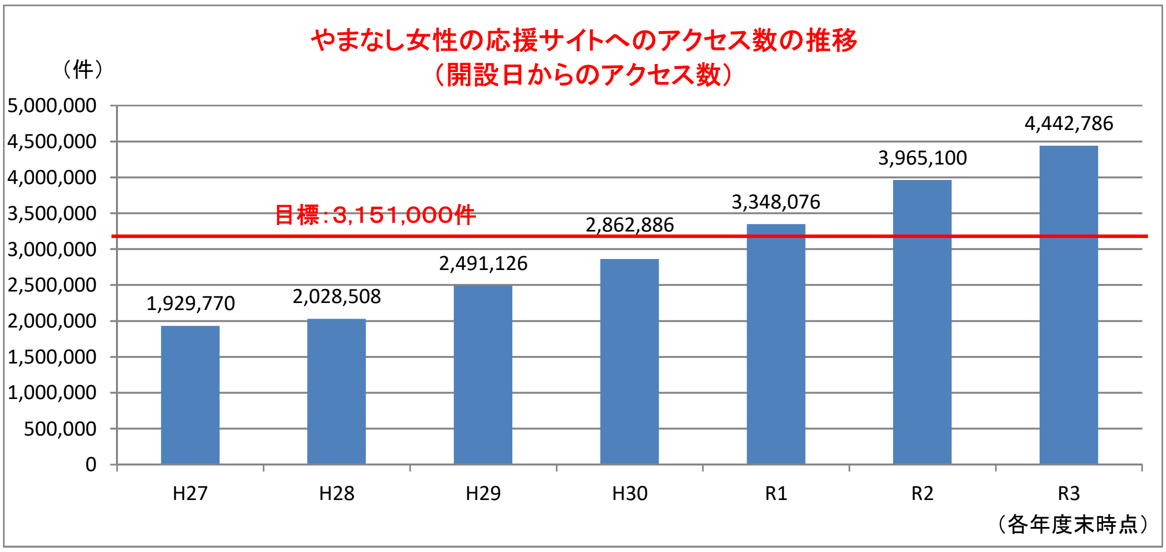

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標３　キャリア教育の体験プログラムが「有意義であった」とする生徒の割合

目標値：９０．０％（H30）

最新値：９７．０％（H30）　達成率：１０７．８％

キャリア教育の体験プログラムとは、高等学校におけるインターンシップや地域ボランティア、研究施設見学（先端科学・技術体験プログラム ）等を体験するプログラムのことであり、授業の一環として実施されています。この授業は、生徒が性別等にとらわれることなく、個性と能力を発揮できるよう、将来の職業選択について考えるための学習機会となっています。本目標は平成30年度に達成されました。

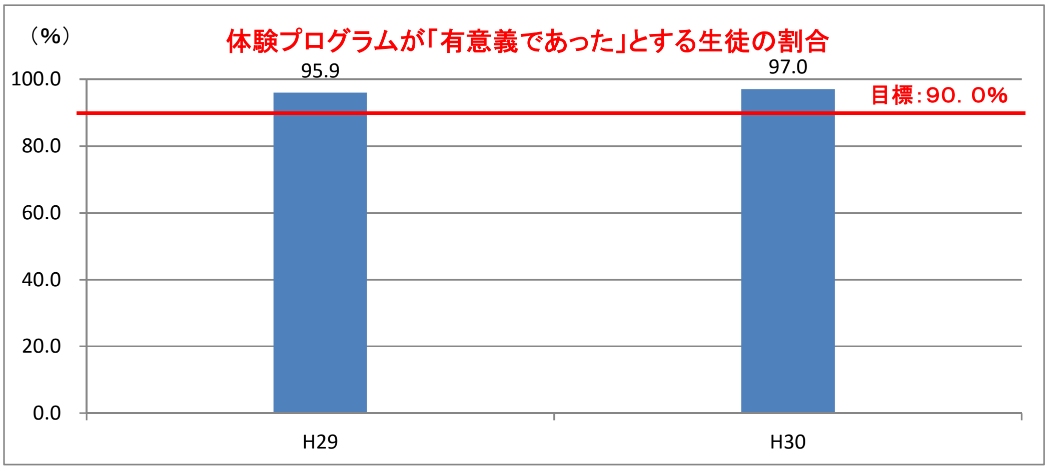

（資料：高校教育課）

成果目標４　山梨県立男女共同参画推進センターにおける「男女共同参画講座」の参加者数

基準値：２２０人（H27）　目標値：１，３００人（H29～R3累計）

最新値：2,005人（H29～R3累計）　達成率：１５４．２％

山梨県立男女共同参画推進センターでは、「男女共同参画講座」として男女共同参画ネットワークセミナー基礎講座や実践講座のほか、地域課題解決出前講座による「地域における男女共同参画の推進」を図る講座などを実施しています。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や縮小を余儀なくされ平均ペースは下回ったものの、累計参加者数の目標は令和元年度に達成されています。

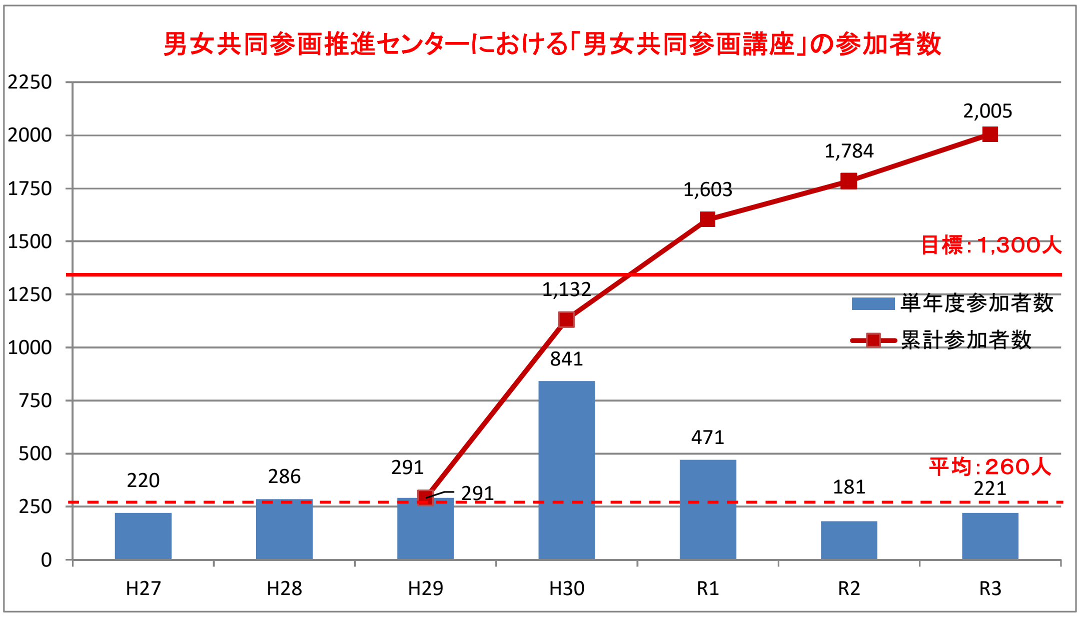

（資料：山梨県立男女共同参画推進センター）

成果目標5　山梨県男女共同参画推進事業者表彰数

基準値：29事業者（H28までの総計）　目標値：49事業者（R3までの総計）
最新値：56事業者（R3までの総計）　達成率：135．0%

県では、仕事と家庭生活の両立に向けた職場環境の整備を図り、他の模範となる取り組みを行っている事業者を表彰し、これを広く県民に周知し、男女共同参画社会の形成に向け県民意識の高揚を図っています。令和3年度は5事業者を表彰し、目標を達成しました。

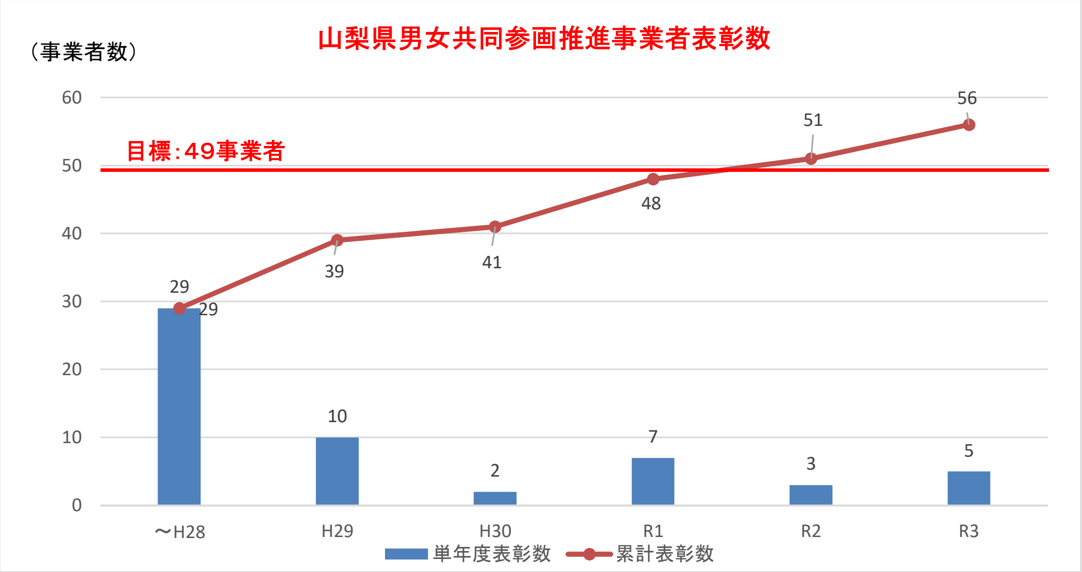

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標6　子育てと仕事の両立を支援する企業数

基準値：277社（H26までの総計）　目標値：352社（R1までの総計）
最新値：378社（R1までの総計）　達成率：134．7%

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が努力義務とされている従業員100人以下の企業のうち、計画を策定している企業数を成果目標としており、令和元年度末現在、378社で目標を達成しました。

なお、義務づけられている従業員101人以上の企業のうち、計画を策定しているのは、272社（99．6%）となっています。

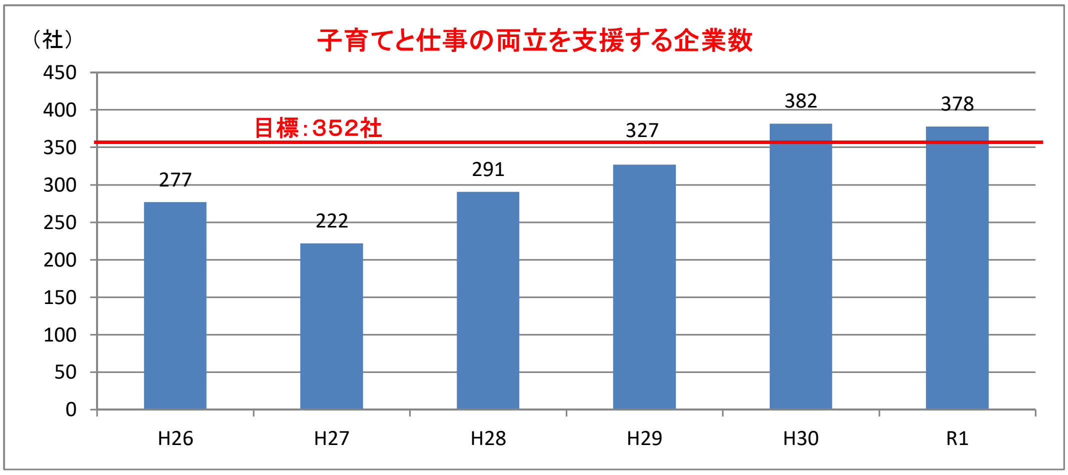

（資料：労政雇用課）

成果目標7　県の審議会等委員への女性の登用率

基準値：36．3％（H27）　目標値：40．0％（R3）
最新値：33．0％（R3）　達成率：△89．2％

県の政策・方針決定過程における審議会等に女性の意見を反映させるため、登用率の向上に取り組んでいます。R2年度から、それまで要綱等により設置されていた会議体で審議会等としての性質を持つものは、条例を根拠とする「附属機関」として審議会等に含むこととしました。新たに追加した会議体の女性登用率が低かったため、結果的にR2～R3年度の登用率は低下しました。引き続き、登用率の向上に努めていきます。

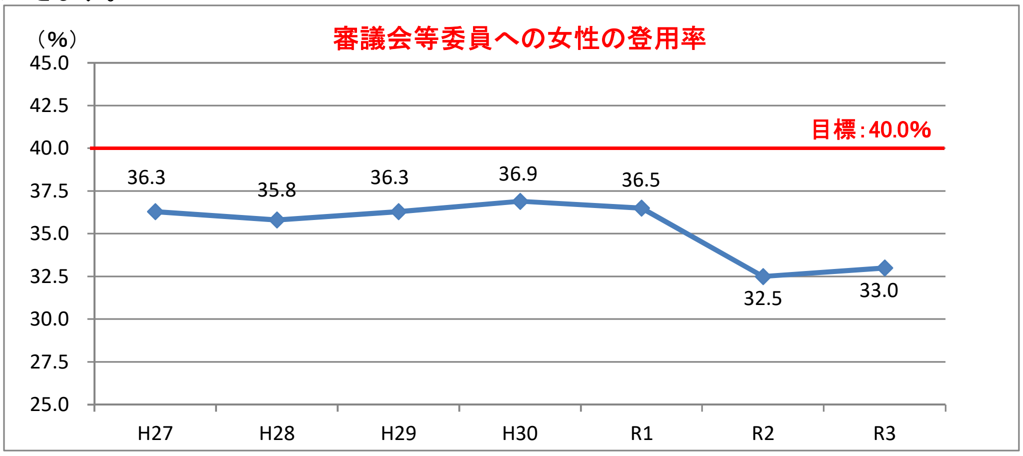

（資料：行政経営管理課）

成果目標8　管理的職業従事者（会社役員・管理的公務員等）に占める女性の割合

基準値：13．3％（H24）　目標値：20．0％（R3）
最新値：11．4％（H29）　達成率：△27．9％

管理的職業従事者に占める女性の割合は、平成29年度の調査で基準値を下回っています。

※この調査は就業構造基本調査のデータであり、同調査は5年に1度実施されます。そのため、目標値は令和3年度となっていますが、平成29年度の割合が最終値となっており、目標は達成されていません。

管理的職業従事者数・女性の割合（H29）

	男性	女性	女性の割合
全　国	1,301,500	226,600	14.8%
山梨県	9,300	1,200	11.4%

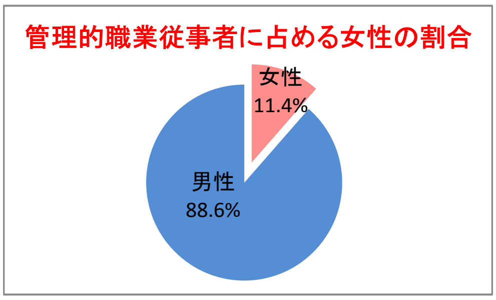

（資料：総務省「H29就業構造基本調査」）

成果目標9　「女性活躍推進法」に基づく市町村の推進計画の策定率

基準値：44．4％（H28までの総計）　目標値：100．0％（R3までの総計）
最新値：55．6％（R3までの総計）　達成率：20．0％

国の「女性活躍推進法」第6条に基づく推進計画の策定は市町村の努力義務となっています。県では引き続き市町村の推進計画策定を後押ししていきます。

策定済み市町村一覧（R3年度末時点）　　15市町村

市	甲府市	都留市	山梨市	北杜市	甲斐市	笛吹市	甲州市	中央市
町	市川三郷町	富士川町	早川町	身延町	南部町	富士河口湖町		
村	忍野村							

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標10　女性(25歳～44歳)の有業率

基準値：73．75%（H24）　目標値：76．75%（H29）
最新値：79．6%（H29）　達成率：195．0%

山梨県の女性（25歳～44歳）の有業率は平成29年に79．6%となり、目標を達成しました。
※この調査は就業構造基本調査のデータであり、同調査は5年に1度実施されます。そのため、目標値の年度が平成29年度となっており、目標達成となっています。また、全国平均値(H29)の76．1%を上回り、全国で18位となっています。

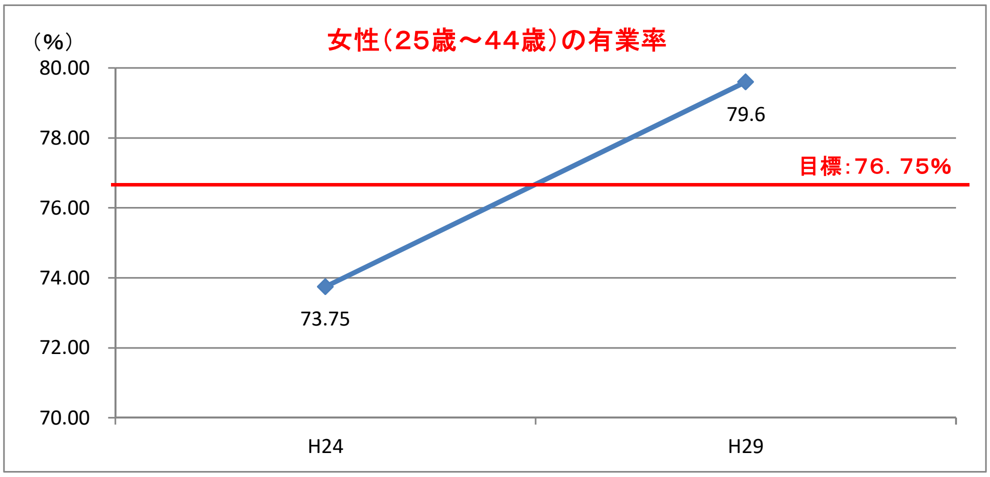

（資料：総務省「H29就業構造基本調査」）

成果目標11　放課後児童クラブの設置箇所数

基準値：217箇所（H26までの総計）　目標値：258箇所（R1までの総計）
最新値：273箇所（R1までの総計）　達成率：136．6%

県は市町村が実施する放課後児童クラブ事業に対し、運営や施設整備に要する経費を助成し、事業の促進を図っています。放課後児童クラブの設置箇所数は着実に伸び、令和元年度末までの総設置箇所数は273箇所となり、目標を達成しています。

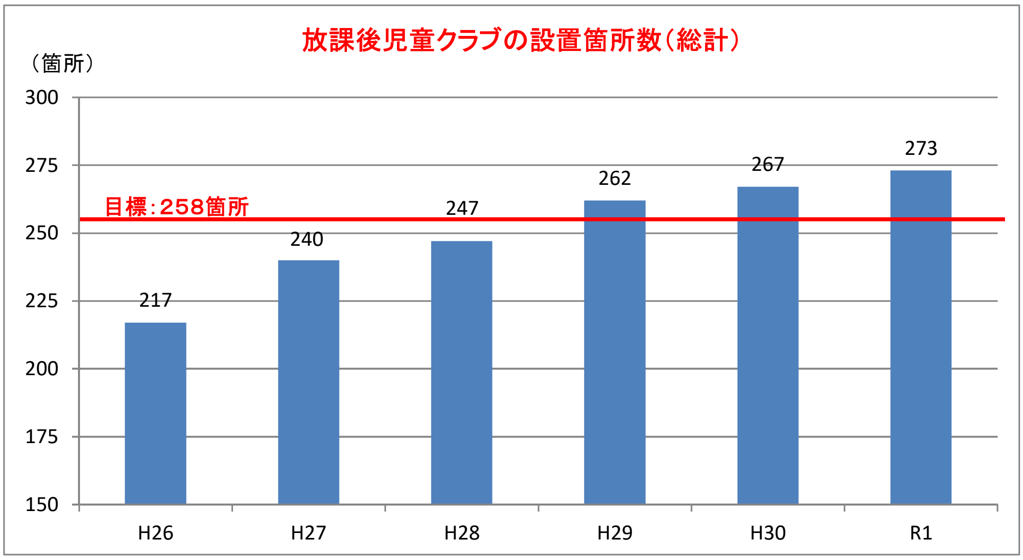

（資料：子育て政策課）

成果目標12　県内企業における男性の育児休業取得率

基準値：１．６％（H24）　目標値：10．０％（H30）

最新値：　４．７％（H30）　達成率：３６．９％

平成30年度の県内企業における男性の育児休業取得率は、前回調査よりも上昇しているものの、目標値には達しませんでした。県では、働き方改革アドバイザーの企業訪問を実施し、労働環境の改善を行うことにより男性の育児休業取得率の向上に努めていきます。

※この調査は山梨県労働者就業実態調査のデータであり、3年に1度、従業員5人以上の県内の事業所から無作為に抽出した1，000事業所を対象に実施しています。

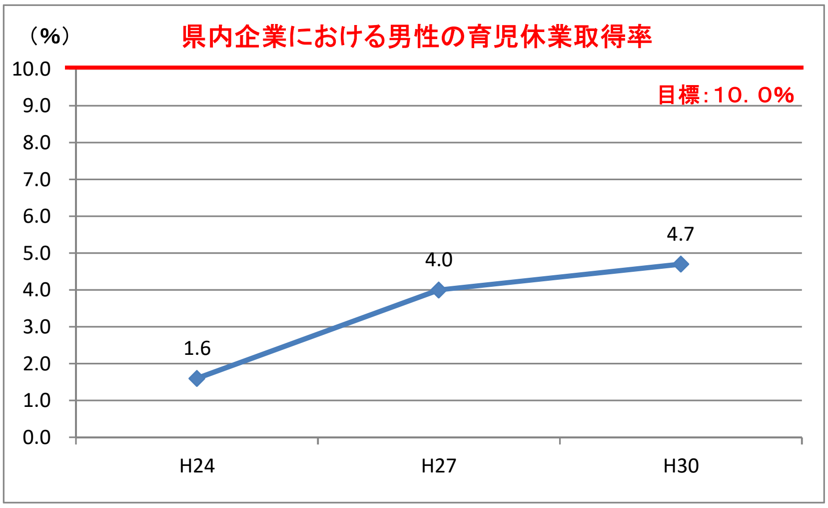

（資料：労政雇用課）

成果目標13　男性の休日において家事・育児に費やす平均時間

基準値：２時間34分（H27）　目標値：3時間30分（R3）

最新値：　２時間36分（R2）　達成率：３．６％

県では、男性の家事・育児参画を推進するために、企業への啓発活動や県民への周知を行っています。令和2年度の調査では、前回平成27年度に行った調査と比べ男性の休日において家事・育児に費やす平均時間が増加しましたが、目標達成には至りませんでした。県では、引き続き啓発活動を行っていきます。

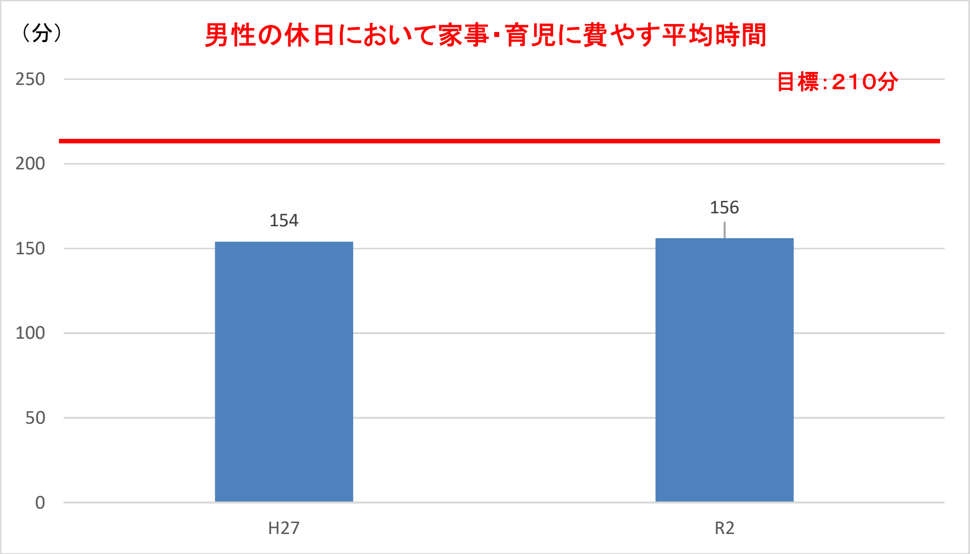

（資料：「県民意識・実態調査」）

成果目標１４　自治会、女性団体などの地域活動を行っている女性の割合

基準値：１２．２％（H27）　目標値：17．０％（R3）
最新値：　１２．１％（R2）　達成率：△2．1％

自治体、女性団体などの地域活動を行っている女性の割合は令和2年度では12．1％であり、基準値を下回る結果となりました。県では引き続き、地域における男女共同参画を推進するための情報提供や意識啓発活動などを通し働きかけを行っていきます。

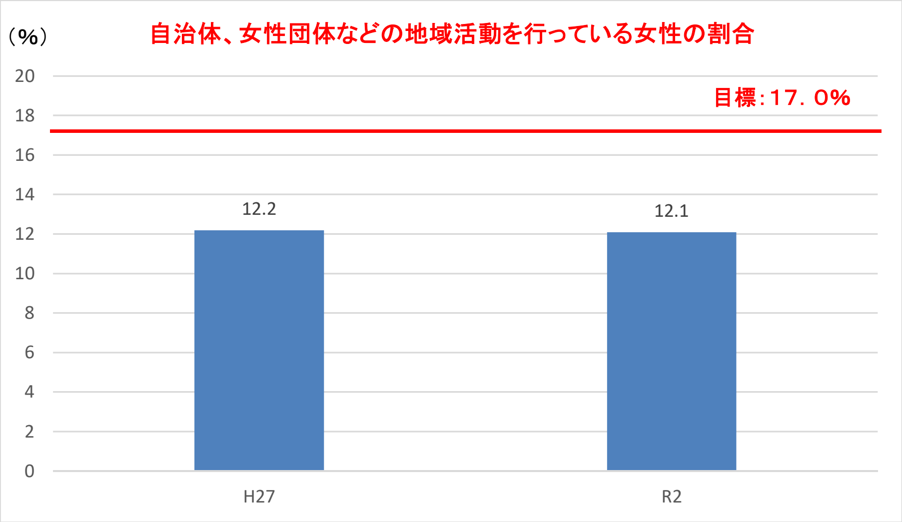

（資料：「県民意識・実態調査」）

成果目標１５　地域防災リーダー養成講座に占める女性の割合

基準値：１４．３％（H27）　目標値：30．０％（R3）
最新値：32．３％（R3）　達成率：114．6％

地域防災リーダー養成講座とは、各地域の県民センターにおいて、自治会又は自主防災組織の関係者を対象に地域防災リーダーの育成と自主防災組織活動の活性化を目的として実施しているものです。
令和3年度の実績で同講座に占める女性の割合が32．3％であり、目標を達成されました。

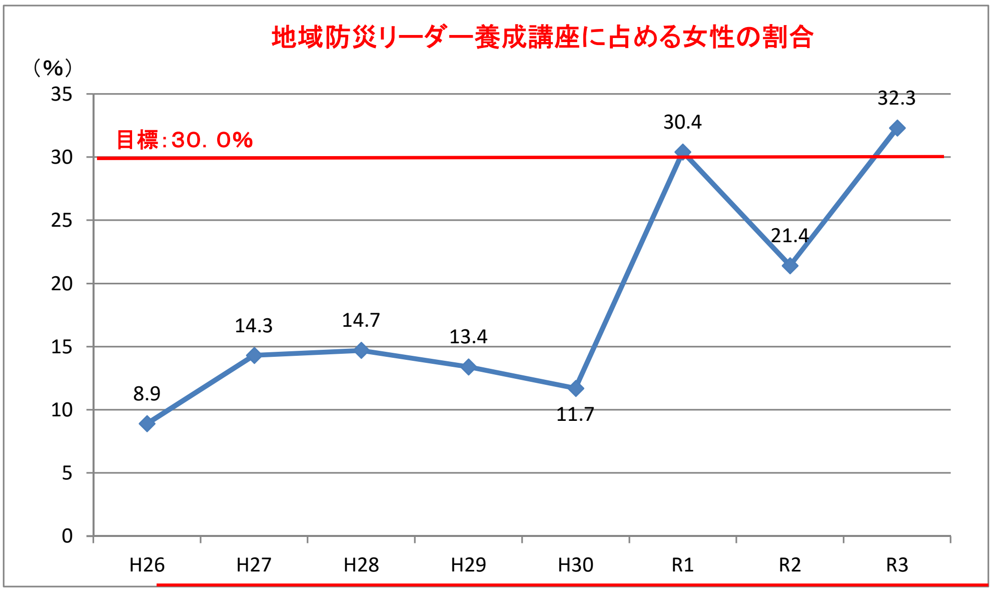

（資料：防災危機管理課）

成果目標16　女性を登用している市町村農業委員会の割合

基準値：41．0%（H27）　目標値：100．0%（R1）

最新値：85．2%（R1）　<u>達成率：74．9%</u>

女性農業委員を登用している市町村は令和元年度時点で23市町村となり、取組当初からは大きく伸びたものの、目標を達成できませんでした。県では残り4市町村に対し、農業委員会ネットワーク機構（山梨県農業会議）と連携し、研修会等の機会を通じて、引き続き女性農業委員の登用を働きかけていきます。

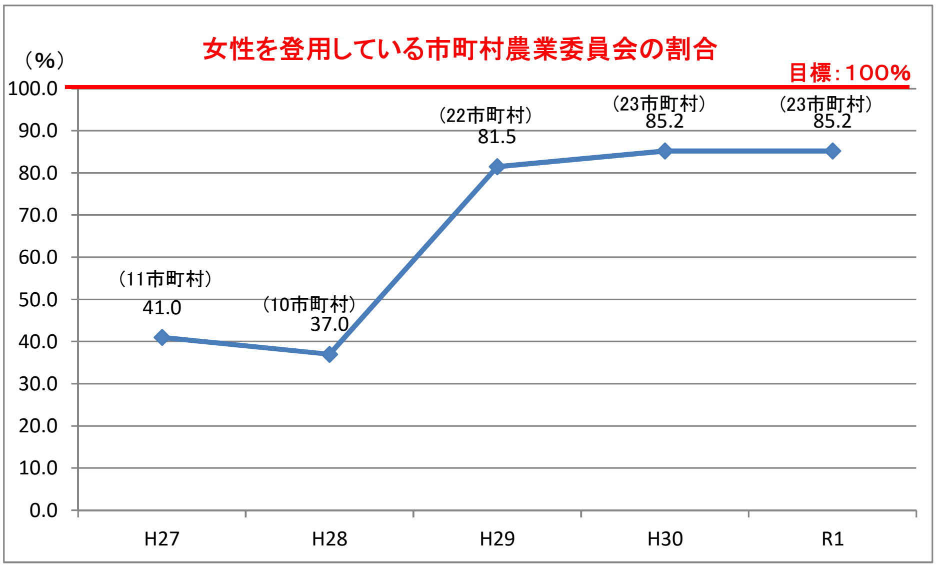

（資料：担い手・農地対策課）

成果目標17　DV防止基本計画策定市町村数

基準値：１２市町村（H27までの総計）　目標値：２０市町村（R3までの総計）
最新値：２１市町村（R3までの総計）　達成率：１１２．５％

国の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」に基づく基本計画の策定は市町村の努力義務となっています。令和３年度末の策定済み市町村数は２１市町村となり、目標の数字には達していますが、引き続き全市町村の策定を後押ししていきます。

策定済み市町村一覧（R3年度末時点）　　２１市町村

市	甲府市	富士吉田市	都留市	山梨市
	韮崎市	南アルプス市	北杜市	甲斐市
	笛吹市	上野原市	甲州市	中央市
町	市川三郷町	早川町	身延町	南部町
	富士川町	昭和町	西桂町	富士河口湖町
村	忍野村			

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標18　DV防止啓発県民向け講演会への参加者数

基準値：１０８人（H27）　目標値：４００人（H29～R3累計）
最新値：376人（H29～R3累計）　達成率：９４．０％

県では、毎年１１月の「女性に対する暴力をなくす運動」にあわせて、広く県民に向けて、DV防止に関する理解促進を図るための講演会を開催しており、令和3年度の参加者数は新型コロナウイルス感染症の影響等により、46名でした。目標には達成しなかったものの、引き続き関心を持ちやすいテーマ設定やさらなる周知に努めていきます。

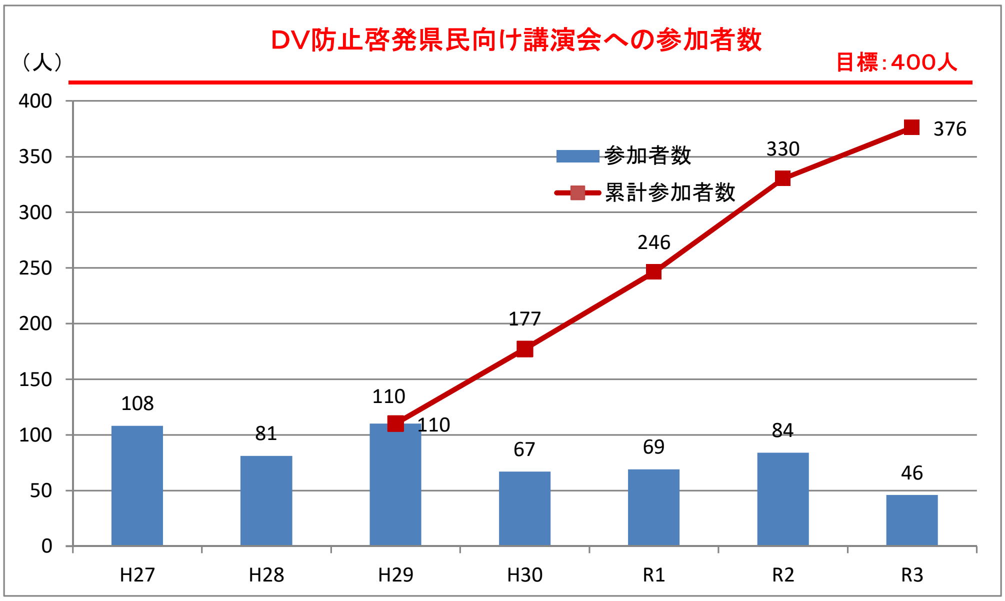

（資料：男女共同参画・共生社会推進統括官）

成果目標19　健康寿命

基準値：健康寿命・平均寿命（H22）※下表
目標：平均寿命の延びを上回る健康寿命の延伸（R1）
最新値：健康寿命（H28）・平均寿命（H27）※下表　達成率：下記のとおり

健康寿命は平成22年から平成28年までの6年間に、男性は2．01歳、女性は1．75歳延びました。
平均寿命は平成22年から平成27年までの5年間に、男性は1．27歳、女性は0．59歳延びました。
健康寿命と平均寿命の延びを比較するため、それぞれ1年間あたりの延び（年平均増加量）を算出したところ、男女ともに健康寿命の延びが平均寿命の延びを上回りました。
※健康寿命は3年に一度の国民生活基礎調査、平均寿命は5年に一度の国勢調査に基づいています。このため、目標年である令和元年度時点での最新数値は下記のとおりであり、目標達成となります。

	H22	H27	H28	年平均増加量
健康寿命（男）	71.20歳		73.21歳	0.335歳
健康寿命（女）	74.47歳		76.22歳	0.292歳
平均寿命（男）	79.58歳	80.85歳		0.262歳
平均寿命（女）	86.63歳	87.22歳		0.114歳

男性　健康寿命の増加量　0.335　＞　平均寿命の増加量　0.262
女性　健康寿命の増加量　0.292　＞　平均寿命の増加量　0.114

（資料：健康増進課）

成果目標20　産前産後ケアセンター利用者の満足度

基準値：　ー　　目標：80．0％以上（R2）
最新値：99．2％（R2）　達成率：124．0％

産前産後ケアセンターでは、出産後の母子に対する滞在型ケア・宿泊型ケアや、産前産後の相談対応、育児指導などを行っています。令和2年度のアンケートでは、「満足した」（93．2％）、「やや満足した」（6．0％）の合計が99．2％となっており、アンケートを開始した平成27年度以降5年連続で目標値を上回っています。

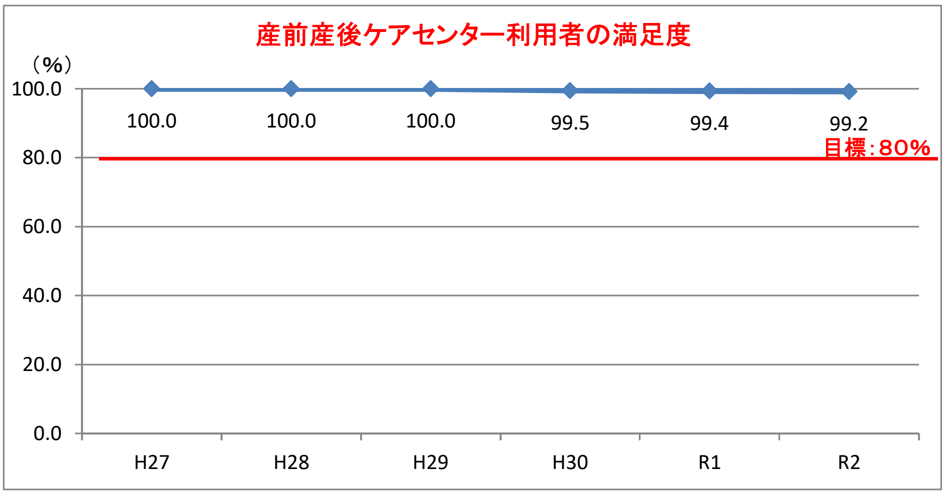

（資料：子育て政策課）

成果目標21　高齢者就職率

基準値：20．6％（H26）　目標：26．0％（R1）
最新値：25．4％（R1）　達成率：53．7％

65歳以上の新規求職者に対する就職率は平成26年度から増加傾向にあり、平成30年度には目標値である26．0％に達しました。令和元年度は新規求職者数、就職件数ともに増加しましたが、新規求職者数の増加率が大きかったため、就職率は微減し、目標をやや下回る結果となりました。

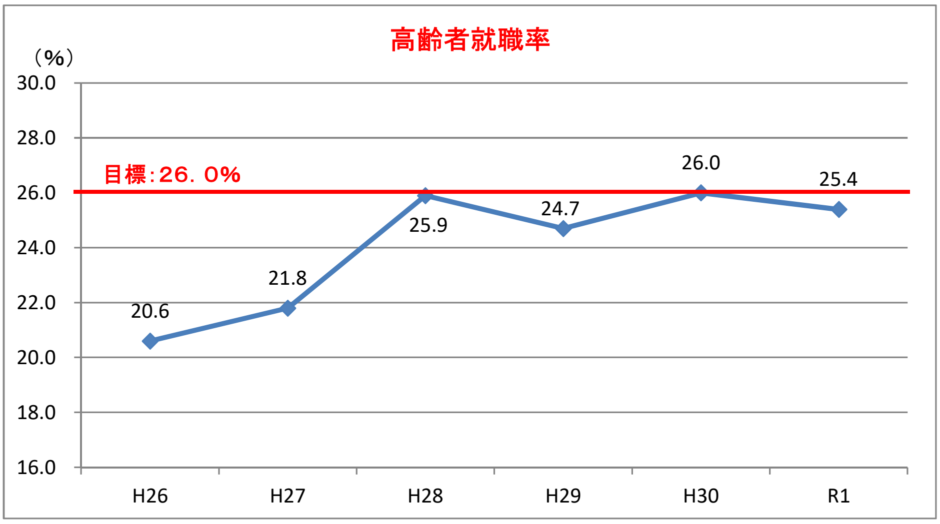

（資料：労政雇用課）

成果目標22　ひとり親家庭の親の正規雇用率

基準値：母子家庭 36．3％、父子家庭60．2％（H26）
目標：母子家庭39．4％、父子家庭67．2％に近づける（R2）
最新値：　母子家庭 35．7％、父子家庭58．2％（R1）　達成率：下記のとおり

生活上の困難を抱えた人々に対する支援のうち、ひとり親家庭に対する就業支援の進捗度を示すひとつの指標として設定しました。

母子家庭等自立支援給付金事業を始め、母子・父子自立支援員、就業アドバイザーによる相談指導等の支援を行っているものの、令和元年度の正規雇用率は基準年である平成26年度を下回る結果となりました。

県では次期「山梨県ひとり親家庭等自立促進計画」において更なる支援をはかっていきます。

※ひとり親家庭等実態調査は5年に1度実施されます。そのため、目標値は令和2年度となっていますが、令和元年度の割合が最終値となり、目標は達成されていません。

	母子家庭	父子家庭
平成26年度	36.3%	60.2%
令和元年度	35.7%	58.2%
達成率	△0.6%	△2.0%

（資料：子ども福祉課）

Ⅱ　男女共同参画施策の実施状況

1　第4次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況

第４次計画の推進に関連した施策の実施状況について、重点目標及び施策の方向ごとに、施策・事業数と決算額（予算額）を取りまとめました。また、次頁からは、担当課ごとに事業内容の詳細や決算額等を掲載しております。
掲載に際し、複数の施策に関連する事業は再掲し、「再掲」と記載しました。また、区分欄の「新」は令和3年度以降の新規事業を、「継」は令和元年度以前からの継続事業を表します。

１－Ⅰ男女共同参画関連施策事業一覧表

基本目標		重点目標及び施策の方向		令和3年度（実績）	
				施策・事業数	決算額（千円）
Ⅰ	男女共同参画社会を形成するための意識改革	1	**男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと意識改革**	11	7,410
			（1）県民の理解を深めるための広報・啓発の充実	7	7,229
			（2）メディアに対する取り組み支援	4	181
		2	**男女共同参画を推進する教育・学習の充実**	20	116,948
			（1）学校における教育・学習の充実	5	8,536
			（2）生涯にわたる学習活動の推進	8	60,038
			（3）女性のための学習の充実	2	5,555
			（4）多様な文化に対する理解促進	5	42,819
Ⅱ	あらゆる分野における女性の活躍	1	**働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進**	8	26,348
			（1）男性中心型の働き方改革のための意識啓発	4	12,896
			（2）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着化	4	13,452
		2	**政策・方針決定過程への女性の参画拡大**	17	22,419
			（1）行政分野等における女性の参画の拡大	8	0
			（2）企業・団体等における女性の参画の促進	5	12,936
			（3）女性の人材育成	4	9,483
		3	**能力開発の促進と働く環境の整備**	25	1,139,187
			（1）女性の能力開発促進のための環境の整備	8	31,574
			（2）女性の就業等に関する相談体制の充実	7	40,160
			（3）多様な子育て支援サービスの充実	10	1,067,453
Ⅲ	男女共同参画による豊かな社会づくり	1	**家庭における男女共同参画の推進**	7	26,942
			（1）男女共同参画による家庭づくり	2	11,105
			（2）男性の育児参画の促進	5	15,837
		2	**地域・農山村における男女共同参画の推進**	9	24,579
			（1）地域社会活動への男女共同参画の推進	5	22,301
			（2）農山村における女性の活躍促進	4	2,278
Ⅳ	男女の人権と健康に配慮した社会づくり	1	**女性に対するあらゆる暴力の根絶**	38	258,887
			（1）女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり	10	703
			（2）配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進	10	201,473
			（3）性犯罪等被害者への支援	9	26,317
			（4）セクシュアルハラスメント等防止対策の推進	6	30,394
			（5）ストーカー行為等への対策の推進	3	0
		2	**生涯を通じた男女の健康支援**	30	64,708
			（1）ライフステージに応じた健康支援	24	32,354
			（2）妊娠・出産等における健康支援	6	32,354
		3	**高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備**	53	536,415
			（1）高齢者・障害者等に対する支援	45	483,910
			（2）生活上の困難を抱えた人々に対する支援	8	52,505
合計				218	2,223,843
				うち再掲分	238,491

※施策・事業数及び決算額には、再掲分を含む。

1－Ⅱ　第4次山梨県男女共同参画計画関連施策の実施状況の詳細

基本目標Ⅰ　男女共同参画社会を形成するための意識改革

重点目標１　男女共同参画の視点に立った社会慣行の見直しと意識改革

(1)県民の理解を深めるための広報・啓発の充実

令和3年度決算額
7,229千円

①男女共同参画意識の一層の普及を図るため、様々な機会や媒体を活用して、積極的な広報・啓発活動を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画社会啓発事業	男女平等意識の醸成を図るため、啓発冊子による啓発活動を実施するとともに、「男女共同参画推進月間」中には特に全県的な啓発活動を実施する	・JR甲府駅前大型LEDビジョンでの啓発映像の放映 ・県広報車による啓発音声の放送(6/15,17,21,24) ・男女共同参画啓発絵本の配布 ・県ホームページやまなし女性の応援サイトの活用	390		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	男女共同学講座やパネル展示等により、県民への啓発活動を行う	・男女共同参画に関する各種講座の開催(170回 合計10，934人参加) ・DV防止に関する啓発展示 ・資料展示 ・活動グループ展示 ・カジダンイクメン写真展	5,555		※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上
県民生活安全課	継	人権啓発推進事業費 (人権啓発ふれあいフェスティバル開催費) (地域人権啓発活動活性化事業費)	人権尊重思想の普及高揚を図り、人権問題に対する正しい認識を広めるための啓発活動を行う	・ヴァンフォーレ甲府と連携した人権啓発活動の実施 ・人権の花運動の実施 ・県民の日に人権啓発ふれあいフェスティバル開催(新型コロナウイルス感染症のため中止) ・人権ユニバーサル事業の実施(新型コロナウイルス感染症のため中止)	1,244		

②「山梨県男女共同参画推進条例」に定めた「男女共同参画推進月間(6月)」において、全県的な啓発事業や男女共同参画事業者等表彰を実施し、県民の意識を高めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進事業者等表彰事業	男女共同参画の推進に顕著であった個人、事業者、団体の表彰(6月の推進月間)を行う	・県民表彰(5名) ・事業者表彰(5事業者) ・女性のチャレンジ表彰(1個人、2団体)	40		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	地域発男と女とのフォーラム事業費補助金	男女共同参画社会の実現に向け、啓発することを目的に、6月の男女共同参画推進月間中に県民と一体となったフォーラムを開催する	R2年度をもって事業終了	事業終了		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画社会啓発事業	男女共同参画社会の実現に向け、啓発することを目的に、6月の男女共同参画推進月間中に全県的な啓発活動を実施する	・JR甲府駅前大型LEDビジョンでの啓発映像の放映 ・県広報車による啓発音声の放送(6/15,17,21,24) ・男女共同参画啓発絵本の配布	390	再掲	

③ 男女共同参画に関する実態や意識等について調査し、その結果を啓発事業等に反映します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	県民意識・実態調査の実施	男女共同参画に関する県民意識及び実態について調査し、今後の施策に活かしていく	男女共同参画に関する県民意識及び実態について調査を実施(5年に1度実施。次回令和7年度)	予算なし		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	各市町村が行っている女性の参画に関する施策や取り組みについて定期的に調査し、その結果を内閣府へ報告するとともに、今後の施策に活かしていく	・内閣府の推進状況調査に回答 ・市町村に県独自の調査を実施	予算なし		

(2)メディアに対する取り組み支援

令和3年度決算額
181千円

① メディアにおける性描写や暴力・残虐表現等について、関係機関や団体との連携を図り、表現の自由を十分に尊重した上で、自主規制等の取り組みを促進するとともに、啓発活動を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	青少年の保護育成のための環境浄化に関する条例の運用	青少年の健全育成を図るため、青少年に有害な社会環境の浄化のための啓発活動を実施する	・青少年保護育成条例に基づく有害図書類指定のための図書類購入及び審査会の開催、並びに指定後の収納調査 ・関係機関、団体、図書類等取扱業者への指定通知	60		
生涯学習課	継	青少年の非行・被害防止県民大会開催費	青少年の健全育成を図るため、青少年に有害な社会環境の浄化のための啓発活動を実施する	令和2年度をもって事業終了	事業終了		
生涯学習課	継	やまなし青少年社会環境健全化推進会議	青少年に関わりの深い業界と行政機関が連携して、青少年を取り巻く社会環境の整備のために自主規制等を行い、健全育成に寄与する	青少年に関わりの深い業界と行政機関が連携して、青少年を取り巻く社会環境の整備のために自主規制等を行い、健全育成を図る	121		
生涯学習課	継	青少年のインターネット利用環境整備連絡調整会議	青少年のインターネット利用の普及により、青少年が有害情報にさらされていることから、青少年を取り巻く有害環境対策を推進する	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、書面協議に変更し、議題については既に承認された。	予算なし		

② メディアからの情報について、自らが主体的に考えて判断する能力を向上させるための教育や啓発を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
高校教育課	継	メディア・リテラシーを向上させる教育の推進	メディア・リテラシーの必要性の啓発、情報教育の充実	・教科「情報」の授業や、学校行事での講演会の実施 ・LHR等において、社会における情報や情報技術の役割・影響を理解させ、情報モラルや情報セキュリティーについて道徳教育の一環として考えさせる授業を実施	予算なし		

重点目標2　男女共同参画を推進する教育・学習の充実

(1)学校における教育・学習の充実

令和3年度決算額
8,536千円

① 学校教育全体を通して、人権の尊重と男女の平等を基礎とした指導の充実を図ります。また、教育関係者に対して研修の実施や啓発資料の提供を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
義務教育課	継	人権教育の推進	道徳をはじめとする各教科等の学習内容や学校運営が性別に基づく固定的な役割分担を前提として行われることがないよう、継続して指導していく	・初任者研修及び人権教育研修 ・道徳をはじめとする全教育活動 ・校内研修会	予算なし		
高校教育課	継	人権教育の推進	各教科科目の学習内容や学校運営が性別に基づく固定的な役割分担を前提として行われることがないよう、継続して指導していく	各教科科目の学習指導や、総合的な探究の時間等において、人権の尊重と男女の平等についての指導を実施	予算なし		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画社会啓発事業	研修会、講座等を利用した啓発や資料の配布を行う	研修会、講座開催時に啓発パンフレットや資料を配布	390	再掲	

② 性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性や能力に応じて主体的に進路選択ができるよう、教育と学習の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
高校教育課	継	キャリアビジョン形成支援事業	多岐にわたる体験活動を通じて、その過程を適切に振り返ることにより、ふるさとに愛着を持ち、主体的、協働的に生きる態度と資質、能力の育成を目指す	県立学校36校(全日制28校、定時制7校、通信制1校)において、各校独自プログラム(計135)を実施	8,146		コロナ禍のため、中止となったプログラムがあった。

③ 理工系分野への人材育成のため、大学や企業との連携により、性別にとらわれることなく科学技術への意識の高揚を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
高校教育課	継	科学技術への意識の向上	生徒の科学技術、理科・数学等に対する興味・関心と知的探究心の育成を図る	・SSH指定の4校を中心とした山梨大学男女共同参画推進室と連携した取り組みの推進 ・山梨大学との連携による「医・工・生命環境」各講座への参加の推進	予算なし		

（2）生涯にわたる学習活動の推進

令和3年度決算額
60,038千円

① 各種媒体を活用し、生涯学習に関する情報を提供するとともに、学習機会の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
生涯学習課	継	生涯学習推進センター運営費	生涯学習の振興を図るため、講座の開催をはじめとする各種の事業を行い、県民の生涯学習への取り組みを支援する	・生涯学習に関する学習情報の収集、提供 ・山梨の愛デンティティの形成事業など各種講座の開催 ・生涯学習に関する相談、支援 ・生涯学習に関する調査、研究	41,514		
生涯学習課	継	キャンパスネットやまなし運営費	県民の学習ニーズに応えるため、様々な学習機会の提供と学習成果の適切な評価を行う	・キャンパスネットやまなし企画運営会議の開催運営 ・キャンパスネット入学者管理 ・奨励賞の交付	92		
生涯学習課	継	生涯学習情報提供事業	インターネットを活用し、生涯学習に関する情報の蓄積と発信を行う	まなびネットワークシステムによる生涯学習情報の提供	2,157		

② 男女共同参画の視点に立った家庭教育を推進するため、子育て相談や子育て支援講座の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
生涯学習課	継	子育て相談総合窓口設置事業	・子育て家庭への支援を、総合的に推進するために、関係相談機関と連携し、安心して子育てができる環境づくりを支援する ・電話・面接・カウンセリング等により子育てに関する相談に応じる	・電話相談、面接相談、臨床心理士による月2回のカウンセリングの実施 ・他機関との連携・窓口紹介 ・総相談件数1,515件（電話1,418件、面談19件、カウンセリング78件）	4,720		
生涯学習課	継	ワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、親が自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親を増やすことを目的とし、作成した教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の活用を促進し、事業を推進できる人材を養成する	・教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」の活用促進のチラシを学校・関係機関に配布	予算なし		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	講座を通して、親子のふれあいを中心とした講座を実施する	「あんしん子育て」等各種講座の開催。 （20回　合計224人参加）	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談業務除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

③ 学校施設等を活用し、地域における学習機会の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
保健体育課	継	県立高校施設開放事業費	開かれた学校づくりを推進する	県立高校のうち、8校の体育施設を地域住民に開放（新型コロナウイルスの影響により例年より減少）	445		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	出前講座等を実施する	学校施設等での出前講座等の実施。 （36回　合計2，577人参加）	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

(3) 女性のための学習の充実

令和3年度決算額
5,555千円

① さまざまな分野へのチャレンジを志す女性が、自らの意識と能力を高め、活躍する力をつけられるよう、学習機会の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	女性のエンパワーメントに関する講座を開催する	女性の活躍支援に関する各種講座の開催。 （28回　合計347人参加）	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談業務除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 女性の能力発揮を支援するため、女性のチャレンジに必要な情報の提供等を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	やまなし女性の応援サイトの開設運営	やまなし女性の応援サイトを管理・運営する	やまなし女性の応援サイトの管理・運営	予算なし		

(4) 多様な文化に対する理解促進

令和3年度決算額
42,819千円

① 国際社会における男女共同参画に関する取り組みの動向や成果等の情報を収集し、県民への提供等を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	年次報告書の作成	年次報告書の作成やHPでの紹介を行う	年次報告書の作成・発行	予算なし		

② 外国人住民と日本人住民とがともに多様性を認め合い、相互理解を深めるよう、交流事業等に取り組みます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
外国人活躍推進グループ	継	やまなし外国人活躍ビジョン推進会議開催	外国人材の受入促進と共生社会の実現推進を図るため、外国人活躍ビジョン推進会議を開催する	やまなし外国人活躍ビジョン推進会議開催　1回	61		
国際戦略グループ	継	国際交流センター指定管理委託事業	本県における国際交流・国際協力の中核的拠点施設である国際交流センターにおける事業等の運営を委託する	国際交流センターにおいて、外国人への情報提供及び相談を実施	36,833		※あり方検討（複合化）
生涯学習課	継	男女共同参画学習推進事業	男女共同参画の視点から、国際理解・国際協力を図る指導者養成を目的にセミナーを開催する	やまなし女性国際セミナーの開催（年3回） テーマ「地球社会を共に生きる」（内容：一人ひとりが活きいくと暮らせる社会の実現を目指し、国際理解、国際協力、男女共同参画などをテーマとして開催）	370		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	講座を通して学習機会を提供する	新型コロナウイルス感染拡大のため中止	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談業務除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

基本目標Ⅱ　あらゆる分野における女性の活躍

重点目標1　働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

(1)男性中心型の働き方改革のための意識啓発

令和3年度決算額
12,896千円

① 関係機関や各団体と連携して、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社 現場リーダー向け働き方改革講座の開催　2回 働き方改革トップセミナーの開催　1回	4,484		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	・やまなし女性の活躍推進ネットワーク会議(R4.3)書面開催 ・女性活躍先進企業経営者講演会(令和3年11月22日参加77名) ・女性職員キャリアデザイン研修会(令和3年12月16日参加59名) ・イクボス研修会(令和3年11月16日　参加41名) ・イクメン研修会(令和4年3月17日　参加120名) ・女性のための復職とステップアップセミナー(14名修了) ・女性活躍推進アドバイザーの派遣(45社　59回) ・県独自認定制度「山梨えるみん認定」の促進(R3認定19事業者　認定マークの作成、周知ポスター、新聞広告等)	3,928		

② 企業訪問等を通じて、女性の活躍推進に関する普及啓発を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社	4,484	再掲	

③ 企業における働き方改革を進めるため、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む企業の先進的な事例を紹介し、他企業の取り組みの促進を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	子育て応援・男女いきいき宣言企業登録	男女の働き方の見直し、両立支援等に取り組む企業を「男女いきいき・輝き宣言企業」として登録する	・企業の募集・登録(新規3件、合計196件) ・HPで公開	予算なし		

(2)ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業等の取り組みの定着化

令和3年度決算額
13,452千円

① 中小企業における就業規則の整備等に関する講習会の開催や個別相談を実施します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社	4,484	再掲	

② ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業等に対し、専門家を派遣し、働きやすい職場環境づくりに向けた支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社 社会保険労務士等の専門家を企業へ派遣　延べ57社	4,484	再掲	

③ 関係機関と連携し、育児・介護休業制度などの両立支援制度や、「くるみん」認定制度などの周知を図るとともに、企業等における仕事と家庭の両立に向けた職場環境づくりを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社 社会保険労務士等の専門家を企業へ派遣　延べ57社	4,484	再掲	

④ 入札参加資格の審査において、仕事と家庭の両立支援等に取り組む企業を評価します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
県土整備総務課	継	山梨県入札参加資格における加点	次世代育成支援対策推進法第12条の規定に基づき、一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出をしている者、同法第13条の規定に基づき認定を受けている者、同法第15条の2の規定に基づき特例認定を受けている者について加点する	令和4年度山梨県入札参加資格審査においては、対象業者がおらず、加点はしていない。(参加資格は2年ごとに更新することとなっており、令和3年度に実施した審査は令和3・4年度参加資格の追加分として行ったもの。令和3・4年度参加資格としては131者を認定)	予算なし		

重点目標2　政策・方針決定過程への女性の参画拡大

(1)行政分野等における女性の参画の拡大

令和3年度決算額
0千円

① 県の施策等に女性の意見を反映させるため、審議会等の委員に女性を積極的に登用します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
行政経営管理課	継	県審議会委員等への女性の登用	附属機関等設置運営要綱に基づき、女性委員の選任割合は原則として2/5以上になるように選任する	委員改選の際に女性比率を向上させるよう主務課へ指導	予算なし		

② 特定事業主行動計画に基づき、県職員や教職員、警察職員における女性の採用やキャリア形成の支援、管理職等への登用等を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
人事課	継	特定事業主行動計画	特定事業主行動計画により、女性の県職員や教職員・警察職員の一層の活躍促進に向けた取り組みを行う	・特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況等の公表（8月） ・女性職員が管理職に必要なキャリアを形成できるよう、政策形成分野や部局間調整を行う部署へ積極的に配置し、計画的な人材育成を推進	予算なし		
教育庁総務課	継	特定事業主行動計画	特定事業主行動計画により、女性の県職員や教職員・警察職員の一層の活躍促進に向けた取り組みを行う	・特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況等の公表（7月） ・女性職員が管理職に必要なキャリアを形成できるよう、企画立案や対外折衝などの部署へ積極的に配置し、計画的な人材育成を推進	予算なし		
警察本部	継	特定事業主行動計画	特定事業主行動計画により、女性の県職員や教職員・警察職員の一層の活躍促進に向けた取り組みを行う	・特定事業主行動計画に基づく取り組みの実施状況等の公表（7月） ・女性職員の活躍推進に向け、働き方改革女性職員プロジェクトチーム会議の実施	予算なし		

③ 市町村に対して、「女性活躍推進法」に基づく推進計画の策定を促し、審議会委員等への女性の登用等を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画担当者連携会議	連携会議内で情報交換や計画の進捗状況等の情報提供を行う	男女共同参画推進センターで開催される市町村連携会議にて、情報共有を実施	予算なし		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	年次報告書の作成	市町村の計画策定状況を年次報告書で報告する	年次報告書の作成・発行	予算なし	再掲	
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	市町村担当者への情報提供	市町村担当者へメーリングリストやHP等を利用し、定期的な情報提供を行う	・市町村担当者のメーリングリストの作成 ・各種情報の提供	予算なし		

④ 各市町村が行っている女性の参画に関する施策や取り組みについて、定期的に調査・公表し更なる推進を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査	内閣府へ報告するとともに、県独自の調査を行い施策に反映させる	・内閣府の推進状況調査に回答 ・市町村に県独自の調査を実施（女性の登用状況詳細、男女共同参画に関する事業の実施状況等）	予算なし	再掲	

(2) 企業・団体等における女性の参画の促進

令和3年度決算額
12,936千円

① 女性の活躍推進に向けた企業の意識改革を図るため、経営者や管理職等への研修会の開催や企業への個別訪問を行い、企業の主体的な取り組みを支援します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	・女性活躍先進企業による講演会の開催(1回、参加者77名) ・女性活躍推進アドバイザーの派遣(45社、59回派遣)	3,928	再掲	
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社	4,484	再掲	

② 企業における女性の登用を促進するため、「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画の策定・実施に向けた取り組みを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社 社会保険労務士等の専門家を企業へ派遣　延べ57社	4,484	再掲	

③ 女性の活用に先進的に取り組んでいる企業を広く紹介するとともに、そこで活躍する女性の事例やロールモデルなどの情報を提供し、取り組みの促進を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進事業者等表彰事業	男女共同参画の推進に顕著であった事業者を表彰し県民に広く周知する(6月の推進月間)	県民表彰　5名 事業者表彰　5事業所 女性のチャレンジ表彰　1個人・2団体	40	再掲	
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	チャレンジインタビュー	女性の登用に積極的な企業や活躍する女性を支援する	企業で活躍する女性へのインタビューを行い、やまなし女性の応援サイトに掲載	予算なし		

(3)女性の人材育成

令和3年度決算額
9,483千円

① 女性リーダーに必要なスキル等を学ぶ講演会や異業種の女性職員による意見交換会等を開催します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	女性職員キャリアデザイン研修会の開催(1回、参加者合計59人)	3,928	再掲	

② 女性のキャリアアップや人材育成のためのセミナーや講座を開催します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	講座等を通した意識の啓発を実施する	女性の活躍支援に関する各種講座の開催。 (28回　合計347人参加)	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

③ 女性職員のさまざまな働き方やキャリア形成に応じたロールモデルを女性の応援サイト等で紹介し、活動事例や人材情報などを広く周知します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	チャレンジインタビュー	女性グループ等の様々な分野の学習を支援する	企業で活躍する女性へのインタビューを行い、やまなし女性の応援サイトに掲載	予算なし	再掲	
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	やまなし女性の人材バンク	女性の積極的な登用を促進するため、やまなし女性人材バンクの充実を図り(web上で公開)、女性の人材の活用、有効利用を働きかけていく	人材情報の管理(登録・更新・削除等)	予算なし	再掲	

重点目標3　能力開発の促進と働く環境の整備

(1)女性の能力開発促進のための環境の整備

令和3年度決算額
31,574千円

① 企業で働く女性職員に対して、スキルアップや長期的なキャリア形成などについて学ぶ講演会や意見交換会等を開催します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	女性職員キャリアデザイン研修会の開催(1回、参加者合計59人)	3,928	再掲	

② 企業の管理職等に対して、女性の活躍を推進するためのセミナーや研修等を開催します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	・女性活躍先進企業による講演会の開催(1回、参加者77名) ・女性活躍推進アドバイザーの派遣(45社、59回派遣)	3,928	再掲	
労政雇用課	継	魅力ある職場環境づくり推進事業	県内中小企業等における魅力ある職場環境づくりを推進するため、企業等に対する労務環境の改善に向けた相談支援等を行う ※働き方改革アドバイザーの設置	働き方改革アドバイザーの企業支援　延べ581社	4,484	再掲	

③ 女性職員の能力開発を積極的に推進する企業・団体の活動について表彰などで広く周知することにより、他の企業の自主的な取り組みを促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進事業者等表彰事業	男女共同参画の推進に顕著であった事業者を表彰し県民に広く周知する(6月の推進月間)	県民表彰　5名 事業者表彰　5事業所 女性のチャレンジ表彰　1個人・2団体	40	再掲	

男女共同参画・共生社会推進統括官	継	子育て応援・男女いきいき宣言企業登録	男女の働き方の見直し、両立支援等に取り組む企業を「子育て応援・男女いきいき宣言企業」として登録する	・企業の募集・登録（新規3件、合計196件） ・HPで公開	予算なし	再掲	

④ 就業しながらキャリアアップを目指したり正規職員への転換等を促進したりするために、技術・知識の習得を目的とした職業訓練を実施します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
産業人材育成課	継	在職者訓練費	企業の在職者を対象とした訓練を実施する	・訓練期間：2～10日間 ・実施場所：各職業能力開発施設 ・実施期間：R3.4～R4.3	14,566		

⑤ 起業を希望する女性に対して、経営等に関する知識の習得や、同じ立場の仲間や先輩起業家とのネットワーク構築を支援します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
成長産業推進課	継	やまなし女性の起業応援事業	起業を志す女性や起業して間もない女性を対象に、女性同士や支援機関とのネットワーク構築、講座、交流会、現場見学会等を開催する	・講座　8回(4種の講座を2地区で開催） ・現場見学会　2回 ・先輩起業家交流会　1回 ・支援機関向け説明会　1回 ・ワークショップ　1回	2,400		

⑥ 子育て中の母親等が、就職に必要な技能・技術を習得するための職業訓練を安心して受けられるよう、託児付きの職業訓練を実施します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
産業人材育成課	継	チャレンジマザー就職支援事業費	就職を希望する子育てが一段落した母親等を対象とした就業を支援する	・訓練期間：3か月間 ・定員：20名 ・実施場所：就業支援センター ・実施期間：5/12～8/11	2,228		

（2）女性の就業等に関する相談体制の充実

令和3年度決算額 40,160千円

① 国や関係機関と連携し、県内の企業に対して、県内の労働情勢、行政施策、各種制度等の労働関係情報を提供します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
労政雇用課	継	労働情報提供事業費	広報誌「やまなし労働」の発行、インターネットによる情報提供を行う	国や関係機関と連携し、広報誌「やまなし労働」へ労働関係の情報を掲載（年4回発行）	584		

② 国や関係機関と連携して、職業相談や子育て支援制度等に関する情報など雇用関連サービスをワンストップで提供し、若年者、子育て中の母親等の就業を支援します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
労政雇用課	継	やまなし・しごと・プラザ事業費	山梨労働局と連携して、「子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度に関する情報提供や就労、職業訓練に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援する	山梨労働局と連携して、「子育て就労支援センター」において、保育施設や子育て支援制度に関する情報提供や就労、職業訓練に関する相談を行うことにより、出産・育児により離職した女性などの就労を支援	30,420		

③ 職域の拡大や職業能力開発を希望する人のために、情報提供や相談体制の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
産業人材育成課	継	相談・情報提供事業	・労働局やハローワーク等に能力開発セミナーや啓発資料を配布する ・関係機関と連携した訓練コースを紹介する	県立職業能力開発施設等で相談・情報提供を実施	予算なし		

④ 女性起業者等を支援するため、経営等に関する各種相談について、一元的に指導、支援できる体制を整備します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
産業振興課	継	中小企業支援基盤整備事業	・起業家養成セミナーを開催する ・インキュベーションマネジャーによる企業巡回/相談/指導を実施する ・起業者の経営課題解決のため、専門家を派遣する	・起業家養成セミナーを開催 ・インキュベーションマネジャーによる相談・指導を実施 ・起業者の経営課題解決のため、専門家を派遣	8,657		

⑤ 労働者の賃金、解雇、雇用に関することなど、多様な労働相談に対応します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
労政雇用課	継	中小企業労働相談事業費	中小企業労働相談所（県民生活センター内）に配置した労働相談員が、相談業務を実施する	相談件数　125件	20		
労働委員会事務局	継	委員会費	労働者と使用者との間の労働条件やその他の労働関係に関する紛争の解決を促進し、安定した労使関係を実現するため、労働相談や話し合いによる紛争の解決援助（あっせん）を行う	労働相談を行うとともに、希望によりあっせんを実施した。 ・労働相談　190件 ・あっせん　7件	予算なし		

⑥ 関係機関と連携しながら、セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメントなど働く女性が職場で直面するトラブル等の相談に対応するとともに、相談窓口の周知に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	働く女性の法律相談事業	働く女性が直面する様々な問題について女性弁護士等が相談に応じる	毎月2回、山梨県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施	479		

(3)多様な子育て支援サービスの充実

令和3年度決算額
1,067,453千円

① 子育てに関する負担の軽減を図るため、第二子以降の三歳未満児の保育料無料化を実施します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
子育て政策課	継	やまなし子育て応援事業費補助金	第2子以降の保育料について、3歳になるまでの間、無料化する	第1子の年齢に関わらず、第2子以降について、3歳になった年度末までの間、保育料を無料化する市町村に対して助成（対象者　3,372人(R3年度)）	264,798		

② 子育て支援に関する制度や育児相談窓口の紹介など、さまざまな情報を提供するとともに、地域の子育て支援団体等のネットワークづくりなどへの支援に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	子育てハンドブック作成	子育て支援制度や相談窓口など子育てに必要な情報を提供する	掲載内容の情報を更新し、ハンドブックを市町村、保育所、幼稚園、相談窓口へ配布(7,500部)	849		
子育て政策課	継	やまなし子育てネット保守管理	紙面やインターネットやメルマガ等を配信し子育てに関する情報提供を実施する	県からのお知らせや県内イベント、やまなし子育て応援カード協賛企業を広く周知	1,634		
生涯学習課	継	子育て相談総合窓口設置事業費	・子育て家庭への支援を、総合的に推進するために、関係相談機関と連携し、安心して子育てができる環境づくりを支援する ・電話・面接・カウンセリング等により子育てに関する相談に応じる	・電話相談、面接相談、臨床心理士による月2回のカウンセリングの実施 ・他機関との連携・窓口紹介 ・総相談件数1,515件(電話1,418件、面談19件、カウンセリング78件)	4,720	再掲	
子育て政策課	継	子育て支援情報広報事業	子育て専門情報誌に子育て支援施策や制度の内容を掲載する	安心して子育てに取り組める環境をつくるために、子育て支援や制度等を紹介し、広く周知	675		

③ 多様化する保護者のニーズに的確に対応するため、児童館や放課後児童クラブなどの施設・設備を整備し、放課後児童対策の充実に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	児童厚生施設等整備費補助金	児童館や放課後児童クラブ等の施設整備に対して補助する	児童館・放課後児童クラブの整備への助成(7か所)	53,975		
子育て政策課	継	保育所等緊急整備事業費補助金(基金事業)	保育所や地域の子育て支援拠点の施設整備に対して補助する	認定こども園整備への助成 ・大規模修繕1箇所	0		R4へ繰越(11,000千円)
子育て政策課	継	放課後児童健全育成事業費補助金	放課後児童クラブへの運営費を補助する	放課後児童クラブへの補助(国補対象275か所)	362,265		

④ 市町村が行う特別保育事業(夜間保育や病児病後児保育等)への取り組みを支援するとともに、保育所の延長保育や幼稚園の預かり保育を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	地域子ども・子育て支援事業費補助金	病児保育や保育所等における延長保育等に取り組む市町村に対して補助する	・病児保育事業への助成(47か所) ・延長保育事業への助成(88か所)	349,126		

⑤ 女性の医師・看護職員等のスムーズな職場復帰のため、院内保育所の利用を促進するなど、働きやすい職場づくりを進めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
医務課	継	有子看護師確保事業	病院・診療所が実施する病院内の保育所の運営事業に対し助成することにより、子を持つ看護職員等にとって働きやすい環境を整備し、離職防止及び再就職を促進する	院内保育所を運営する20病院・診療所のうち、補助対象となる6病院に対し助成	29,411		

基本目標Ⅲ　男女共同参画による豊かな社会づくり

重点目標1　家庭における男女共同参画の推進

(1)男女共同参画による家庭づくり

令和3年度決算額
11,105千円

①家族が互いに尊重し協力し合って、家庭教育において責任を果たせるよう、父親を考えるフォーラムを開催し、男性が家庭において果たす役割の重要性についての普及啓発を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	家庭教育支援事業	企業に委託し、家族全体で子育てをすることを推進するフォーラムを開催する	令和2年度をもって事業終了	事業終了		

②男性の家庭参画 を推進するために、企業に講師を派遣し、従業員を対象にした父親の子育て参加を促す講座を開催します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	家庭教育支援事業	企業へ講師を派遣し家庭教育における父親の重要性に関わる講演(「イクメン応援出張講座」)を行う	令和2年度をもって事業終了	事業終了		

③男性の家庭参画の取り組みを促進するため、研修を行うとともに、自主的な活動を行っているグループと連携を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	ぴゅあ3館において、男性の料理教室を開催し、男性の活動を支援する	「男性のためのコミュ講座」「メンズ・キッチン」など全11講座をぴゅあ3館で開催。(参加人数:129人)	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

④家庭における男性の悩みなどについて、男性相談員による電話相談を実施します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	男性の問題・悩みに対し男性相談員が電話により相談に応じる	臨床心理士の資格を持つ男性相談員が電話相談を実施。(相談件数48件)	5,550		※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

(2)男性の育児参画の促進

令和3年度決算額
15,837千円

①家庭において活躍する男性のロールモデル や活動事例を紹介するとともに、子育て支援制度の周知を行い、男性の意識啓発に努め育児参画を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	やまなし子育てネット保守管理	・インターネット等で子育てに関する相談に応じる ・地域で子育てを支援できる人材を育成する	・イクメン応援ガイドにて父親の育児参加を分かりやすいコンテンツで紹介 ・父親と子どもで参加できるイベントの掲載	1,634	再掲	
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	男女共同参画社会の実現に向け、啓発することを目的に、6月の男女共同参画推進月間中に男性が家事や育児に参加している姿を写真で公募し、展示する	カジダン・イクメン写真展の実施(来場者1,990人)。	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

②男性の子育てをテーマにしたフォーラムを開催し、男性の家庭教育参加の必要性について理解を深め、意識改革を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	家庭教育支援事業	企業に委託し、家族全体で子育てをすることを推進するフォーラムを開催する	令和2年度をもって事業終了	事業終了	再掲	

③男性の育児参画を推進するために、企業等の職場において、男性育児参加推進員を養成するとともに、男性の育児参画をテーマとした研修会等へ講師を派遣します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	家庭教育支援事業	企業に委託し、家族全体で子育てをすることを推進するフォーラムを開催する	令和2年度をもって事業終了	事業終了	再掲	
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	女性活躍応援プロジェクト事業	女性の活躍推進や男性の育児参画を積極的にサポートする県内企業を増やし、女性が働きやすい環境を整える	・イクボス研修会 (令和3年11月16日　参加41名) ・イクメン研修会 (令和4年3月17日　参加120名)	3,928	再掲	

④子育てに関する様々な不安や悩みなどについて気軽に相談ができるよう、相談体制の充実に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
生涯学習課	継	子育て相談総合窓口設置事業	・子育て家庭への支援を、総合的に推進するために、関係相談機関と連携し、安心して子育てができる環境づくりを支援する ・電話・面接・カウンセリング等により子育てに関する相談に応じる	・電話相談、面接相談、臨床心理士による月2回のカウンセリングの実施 ・他機関との連携・窓口紹介 ・総相談件数1,515件(電話1,418件、面談19件、カウンセリング78件)	4,720	再掲	
生涯学習課	継	ワクワク子育て親育ちプロジェクト事業	子育ての不安や悩みを解消し、親が自信をもってわが子に向き合い、子育ての楽しさを実感できる親を増やすことを目的とし、作成した教材「やまなしワクワク子育て親育ちプログラム」の活用を促進し、事業を推進できる人材を養成する	・教材「ワクワク子育て親育ちプログラム」の活用促進のチラシを学校・関係機関に配布	予算なし	再掲	

重点目標2　地域・農山村における男女共同参画の推進

(1)地域社会活動への男女共同参画の推進

令和3年度決算額
22,301千円

①地域に根ざした組織・団体の活動の実施に当たっては、男女共同参画の視点を反映した活動ができるよう支援します 。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	男女共同参画に関する活動や学習機会について、活動団体からの相談を受け、活動に協力する	市町村や活動団体等からの相談に応じ活動を支援	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② ボランティアやNPO活動に男女がともに参画できるよう情報提供等を行うとともに、地域で活躍する女性の事例などを紹介し、地域の男女共同参画を推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
県民生活総務課	継	ボランティア・NPO活動促進事業費	・ボランティアやNPO活動への理解を深めるため、普及啓発や情報提供を行う ・情報提供事業や人材育成事業、相談事業などボランティア・NPOに対する支援を行っている山梨県ボランティア・NPOセンターへの助成を行う	山梨県ボランティア・NPOセンター運営費補助金による支援 ボランティア・NPO活動推進月間の実施(2/1～2/28) ・ポスター図案の募集(202点) ・関係機関へのポスター配布(710枚) ・街頭キャンペーンなどにおけるチラシの配布（4,000枚）（新型コロナウイルス感染症のため中止） 県ホームページなどによる情報提供	16,247		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	チャレンジインタビュー	地域で活躍する女性の事例の収集・提供を行う	企業で活躍する女性へのインタビューを行い、やまなし女性の応援サイトに掲載	予算なし	再掲	

③ 防災・災害復興に関する施策・方針決定過程や災害時の避難所の運営等のさまざまな場面において、女性の参画を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
防災危機管理課	継	地域防災計画の策定	男女のニーズの違い、及び男女双方の視点に配慮した防災計画を策定する	男女のニーズの違い、及び男女双方の視点に配慮した防災計画を策定	157		
防災危機管理課	継	地域防災リーダー養成講座	地域防災力の中核となる「地域防災リーダー」を養成する	地域防災力の中核となる「地域防災リーダー」を養成する講座を、県下4圏域で2回程度実施	342		

（2）農山村における女性の活躍促進

令和3年度決算額
2,278千円

① 農産物の6次産業化など、農業に従事しながら活躍の場を拡げている女性グループの活動や起業 を支援するため、商工業者等とのネットワークづくりを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
農業技術課	継	農村女性活動推進支援事業費	地域において中心となって活動する次世代の女性農業者リーダーの育成を行う	地域の特性を活かした農業・農村の活性化を支える女性リーダーの育成にむけ、セミナーを開催	1,099		

② 地域において中心となって活動する次世代の農村女性リーダーの養成を支援します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
農業技術課	継	農村女性活動推進支援事業費	地域において中心となって活動する次世代の女性農業者リーダーの育成を行う	地域の特性を活かした農業・農村の活性化を支える女性リーダーの育成にむけ、セミナーを開催	1,099	再掲	

③ 新規就農者が経営能力や技術向上を図るための研修機会の提供を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
農業技術課	継	協同農業普及事業（農業青年実践能力向上研修）	普及指導員等による、農村での研修を充実させる	新規就農者等の技術能力や経営管理能力等の向上を図る実践能力向上研修を実施	80		

④ 意欲のある女性が政策・方針決定の場に参画できるように、各種団体と連携して、女性の農業委員への登用に向けた環境づくりを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
担い手・農地対策課	継	県農業委員会ネットワーク機構と連携した女性農業委員登用に向けた啓発活動	県農業委員会ネットワーク機構と連携し、市町村農業委員会職員や女性農業委員等を対象とした研修会等を実施する	県農業委員会ネットワーク機構（山梨県農業会議）と連携し、市町村農業委員会職員担当者会議（年2回）や農政推進農業委員・農地利用最適化推進委員大会（年1回）等において、女性農業委員登用に向けた啓発活動を実施	予算なし		

Ⅳ　男女の人権と健康に配慮した社会づくり

重点目標1　女性に対するあらゆる暴力の根絶

(1)女性に対する暴力の予防と根絶のための環境づくり

令和3年度決算額
703千円

①女性に対する暴力を許さない意識を醸成するための啓発活動を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	配偶者に対する暴力防止対策事業	講演会の開催や啓発用パンフレットを配布する	・県民向け講演会の実施(参加者46人) ・デートDV防止に向けた教職員研修会の実施(4回、参加者合計109人) ・啓発用パンフレットの作成・配布	365		

②学校教育等を通じて、女性に対する暴力についての正しい認識を深め、暴力のない社会を築くため、若い世代への人権教育等に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
県民生活安全課	継	人権啓発推進事業 (人権啓発講演会等開催費)	・人権啓発に関する講演会を行う ・県民を対象に県内の民間団体、学校、企業などが開催する研修会に講師を派遣する	・人権啓発講演会の開催　1回 ・人権啓発出前講座・講師派遣　(3回)	256		
高校教育課	継	人権教育の推進	道徳教育の推進。家庭科や公民科の学習での取り組みを推進する	各教科科目の学習指導や、総合的な探究の時間等において、人権の尊重と男女の平等についての指導を実施	予算なし	再掲	

③女性等に対する暴力の発生の未然防止に取り組みます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
警察本部(少年・女性)	継	前兆事案に対する先制・予防的活動	・声掛け、つきまとい等の情報収集と分析の高度化を推進する ・行為者を特定し、検挙又は先制的な指導警告の強化を図る	・子供や女性に対する声掛け等前兆事案　315件 ・検挙件数　19件 ・指導・警告件数　100件	予算なし		

④犯罪被害者からの相談に迅速に対応し、関係機関と連携して、犯罪被害者支援を適切に行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
県民生活安全課	継	安全・安心なまちづくり推進事業	・相談窓口を運営する ・啓発事業を実施する	・「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」の運用 ・街頭キャンペーンへの参加、協力 ・市町村担当者会議の開催、各種情報の共有	予算なし		
県民生活安全課	継	安全・安心なまちづくり推進事業	安全・安心なまちづくりの普及・啓発、自主的な防犯活動の促進・支援を行う(推進会議等)	・安全安心なまちづくり推進会議の書面開催(構成50団体) ・情報誌の発行 ・県民大会の実施(中止、表彰式のみ) ・子ども防犯教室の実施	25		令和3年度予算は、情報誌の発行事業終了(予算なし・HP掲載に変更)。 子供防犯教室での物品配布事業終了。(予算なし)

警察本部(総務)	継	警察安全相談	警察安全相談を受理し、担当部署への引継等、適切な対応を行う	県警全体の警察安全相談受理件数 7,669件	予算なし		
警察本部(少年・女性)	継	安心・安全なまちづくりの普及・啓発	女性・子供に対する不審者対応訓練、防犯教室を実施する	子供や女性を対象とした各種防犯教室の開催 194回	予算なし		
警察本部(警務)	継	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会(総会、分科会の開催)を開催する	山梨県犯罪被害者支援連絡協議会(構成:21機関・35所属(山梨県9所属・警察7所属))を開催(1回)	予算なし		
警察本部(警務)	継	性犯罪防止事業	職員の研修(カウンセラー養成講座の受講)を行う	職員に対するカウンセラー養成講座の実施(受講1人)	57		

(2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進

令和3年度決算額
201,473千円

① 関係機関との連携を強化し、被害者に対する支援・保護体制の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	関係機関連絡協議会	DV防止及び被害者の保護を図るため、関係機関連絡協議会を設置し、相互の緊密な連携を図る	関係機関連絡協議会(書面開催)の実施	予算なし		

② 配偶者暴力相談支援センター等における相談は、被害者の立場に配慮し、同伴児童の心理的ケアや支援にも努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	DV相談(男女共同参画推進センター運営管理費)	DV相談に対応する	相談員が電話及び面接によりDV相談に対応。(DV相談件数319件)	5,550	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	働く女性の法律相談事業	弁護士がDV等相談に対応する	毎月2回、山梨県弁護士会所属の弁護士による無料法律相談を実施	479	再掲	
子ども福祉課	継	女性相談所費	被害者に対する心身の回復支援を行う	・相談員が電話及び面接によりDV相談に対応(相談件数922件) ・心理判定員による心理相談を実施(4回) ・精神科医による医療相談を実施(3回)	18,755		
警察本部(少年・女性)	継	DV防止法の適切な運用の推進	相談・指導警告・検挙などを行う	・配偶者等暴力事案認知件数 213件 ・行為者に対する指導・警告 147件 ・警察本部長等の援助 142件	予算なし		

③ 必要に応じ一時保護を行い、被害者の自立に向けて、住宅の確保、就業、子どもの就学等の支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子ども福祉課	継	女性相談所費	保護・自立支援を行う	・安全確保のための一時保護(3件) ・自立に向け、福祉制度やサービス、就業、住宅確保に関する情報提供を実施	18,755	再掲	

住宅対策室	継	県営住宅優先入居	住宅を確保する	DV被害者等を優先的に入居することを可能とした住戸を設定	予算なし		
高校教育課	継	奨学給付金事業	低所得者世帯の高校生等の教育費負担を軽減する	奨学給付金の給付認定者1,353人	157,569		

④ DV・デートDV等に関する研修会等を通じて、職務関係者の資質向上を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	配偶者に対する暴力防止対策事業	教職員及び職務関係者に対する研修会の実施を行う	・県民向け講演会の実施（参加者46人） ・デートDV防止に向けた教職員研修会の実施（4回、参加者合計109人） ・啓発用パンフレットの作成・配布	365	再掲	
健康長寿推進課	継	高齢者虐待対応研修	市町村・地域包括支援センター職員を対象とした研修を行い、高齢者虐待へ対応力向上のための研究を行う	新型コロナウイルス感染症のため、研修は実施せず	0		

(3)性犯罪等被害者への支援

令和3年度決算額
26,317千円

① 性犯罪等被害者からの相談には、関係機関と連携し、被害者の状況に応じた切れ目のない支援を行うよう体制を整備します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
警察本部（捜一）	継	性犯罪防止事業	「性暴力110番」において相談に対応すると共に、相談窓口の周知を図る	・相談受理件数　16件 ・県警ホームページへの掲載等による相談窓口の周知	予算なし		
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター事業費	やまなし性暴力被害者サポートセンターにおいて、性暴力被害者の相談・支援を行う	支援センターの運営委託、連絡調整会議の開催	7,562		

② 性犯罪等被害者に対しては、メンタルケア等、被害者の状況に応じた十分な支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
子ども福祉課	継	女性相談所費	被害者に対する心身の回復支援を行う	被害者の心身の状況に配慮した対応を実施	18,755	再掲	
警察本部（少年・女性）	継	少年相談	被害少年等に対するカウンセリングと診療を行う	カウンセリングアドバイザーによる少年補導職員等への助言指導	予算なし		
警察本部（捜一）	継	研修・指導	性犯罪被害者に対する職員のカウンセリング技術の向上を図る	性犯罪教養の実施（1回12人）	予算なし		

③ 売買春事犯等の取締を徹底し、青少年の非行防止等に努めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
警察本部（生安）	継	売買春事犯の取締の推進	売買春事犯について、発見・取締を推進する	売買春事犯に関する情報に基づく取締活動の実施	予算なし		
警察本部（生安）	継	人身取引事犯の取締の推進	売春や外国人の不法就労事件等の捜査を通して、被害者の発見及び被疑者の検挙を推進する	不法就労事犯等の情報に基づく店舗に対する立ち入り調査等の実施	予算なし		

警察本部(少年・女性)	継	非行防止教室の開催	県下の小中学校等に出向き非行防止教室を開催する	非行防止教室の開催 ・小学校　210回 　延べ21,766人 ・中学校　90回 　延べ14,449人 ・高等学校　35回 　延べ13,591人	予算なし		
警察本部(少年・女性)	継	被害少年等カウンセリングアドバイザー	少年補導職員等への助言指導を行う	カウンセリングアドバイザーによる少年補導職員等への助言指導	予算なし		

(4)セクシュアルハラスメント等防止対策の推進

令和3年度決算額
30,394千円

① セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等の防止に向けた普及啓発を推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	各種講座を開催する	・「男女で学ぶハラスメント対策」(総合) (1回2人参加) ・「職場におけるハラスメント防止講座」(峡南) (1回19人参加) ・「ハラスメントを防ぐコミュニケーション」(富士)(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業(相談業務除く)については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

② 女性の総合相談窓口において、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント等に関する相談に対応します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	セクハラ・マタハラ等相談に対応する	相談員が電話及び面接によりセクハラ・マタハラ等の相談に対応 (相談件数0件)	5,550	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する相談業務については、センター運営管理費のうち相談員の人件費を一括して計上
子ども福祉課	継	女性相談所費	セクハラ・マタハラ等相談に対応する	セクハラ・マタハラ等相談に対応(4件)	18,755	再掲	

③ 職場におけるセクシュアルハラスメント等に対する相談員等の資質向上のための研修を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
人事課	継	研修	・セクハラ、パワハラ相談員合同研修を実施する ・職場研修を実施する	・ハラスメント相談員研修の実施 ・職場研修の実施	149		
義務教育課	継	管理職研修	セクハラ防止の啓発を行う	管理職研修における指導	385		
高校教育課	継	所属校初任者研修	所属校における初任者研修において、相談員・要綱・指針等の活用・周知徹底を図る	23名の初任者が、各所属校において研修を受講	予算なし		

(5)ストーカー行為等への対策の推進

令和3年度決算額
0千円

① ストーカー行為等の防止に向けた啓発活動を推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
警察本部(少年・女性)	継	ストーカー規制法の適切な運用	広報啓発活動を推進する	・大学生を対象とした講習会の実施 ・広報啓発チラシの配布	予算なし		

② ストーカー行為等の被害者からの相談に適切に対応します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
警察本部（少年・女性）	継	ストーカー規制法の適切な運用	・被害者からの相談、申し出を受けて、警告等の行政指導、検挙措置及び被害者保護活動を的確に遂行するための体制を整備する ・法に抵触する行為については、厳正な対応を行う	・ストーカー事案認知件数 120件 ・行為者に対する口頭警告 64件 ・ストーカー規制法に基づく警告　11件 ・ストーカー規制法に基づく禁止命令　7件 ・他法令による検挙　4件 ・ストーカー規制法における援助　110件	0		ストーカー加害者に対するカウンセリングへのアドバイス謝金
県民生活安全課	継	安全・安心なまちづくり推進事業	被害者からの相談を受けて、関係機関へつなぐことにより、被害者の支援を行う	「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」の運用	予算なし	再掲	

重点目標２　生涯を通じた男女の健康支援

(1)ライフステージに応じた健康支援

令和3年度決算額
32,354千円

① 健康に関する講座・研修等の実施により、正しい知識の普及啓発を推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
健康増進課	継	生活習慣改善・疾病重症化予防事業	・健康課題の優先項目に関する講習会を実施する ・健康的な食事について県の基準を定め、各事業者の自発的な取り組みを推進する	・健康課題解決に向けた生活習慣改善・疾病重症化予防に対する取り組みとして、保健所単位で資料を配布 ・やまなししぼルトメニュー販売整備事業として県の基準を定め、弁当・定食の販売推進、「やまなししぼルトメニュー例集」による周知 ・健康・栄養に携わる専門職の人材育成	118		
健康増進課	継	慢性腎臓病予防推進事業	・慢性腎臓病の発症・重症化予防のためのパンフレットを作成・配布する ・慢性腎臓病予防の普及啓発講演会を開催する	県民を対象とした普及啓発、公開講座の開催（世界腎臓デーに併せたイベントでのリーフレット配布、講演会の開催）	674		
健康増進課	継	がん対策推進事業	・がんの予防、検診の必要性、就労支援など正しい知識の普及啓発を行う ・がん検診を受診しやすい環境づくりを行う ・受診率向上に向けた取り組みを強化する	・子から親へのメッセージ ・がん患者サポートセンター ・がん患者ピアサポート研修 ・がん予防普及啓発キャンペーン ・子宮頸がん検診受診率向上のための普及活動及び無料検診の実施	6,355		
健康増進課	継	たばこ対策推進事業	・たばこの害の普及啓発と防煙教育を推進する ・禁煙サポート事業として、禁煙支援従事者研修会を開催する ・受動喫煙防止の普及ポスターを作成し普及する ・チラシを作成し、改正健康増進法を周知する ・喫煙対策実施状況調査を実施し、職場における喫煙対策状況を把握する。	・小学校に於いて、保健所職員がたばこの害等出前講座を実施 ・禁煙サポート薬局に於いて、禁煙相談等を実施 ・受動喫煙防止啓発用ポケットティッシュ及びポスターを作成、関係機関へ配布 ・改正健康増進法について、一般県民や施設管理者等に説明会を開催 ・喫煙対策実施状況調査を実施 施設数:813施設 対象者数:71,717人	334		

感染症対策企画グループ	継	性感染症予防普及啓発事業	・性感染症予防啓発パンフレットを作成する ・講習会を開催する	・全県の高校1年生を対象に性感染症予防パンフレットを配布 ・中学校や高等学校で性感染症予防講習会を開催	1,227		
感染症対策企画グループ	継	特定感染症検査等事業	保健所で性感染症の無料匿名相談を行う	保健所において、性感染症に関する相談や検査結果を通じて、性感染症予防のための指導助言を実施	1,690		
感染症対策企画グループ	継	性に関する指導・薬物乱用防止教育研修会	講演・実践活動を通して効果的な指導方法を研修する	エイズ予防財団が開催するHIV検査相談研修等に参加し、講習会や相談対応のためのスキルアップを図る	5		
保健体育課	継	性に関する指導・薬物乱用防止教育研修会	講演・実践活動を通して効果的な指導方法を研修する	・令和3年11月11日（木） 午後1時45分～午後4時30分 県内小・中・高・特別支援学校で薬物乱用防止教育の指導を行う教職員を対象に、薬物乱用防止の理解と指導方法、課題等について、より実践的な理解を深めた。	2		
衛生薬務課	継	薬物乱用防止教室	小中学校への出前講座・講師派遣を行う	・薬物乱用防止指導員の育成 ・出前講座・講師派遣の実施	0		
衛生薬務課	継	薬物乱用防止普及啓発運動	「ダメ。ゼッタイ。」普及啓発	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施 ・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動の実施	226		
警察本部（少年・女性）	継	薬物乱用対策事業	県下の小中学校等において、薬物乱用防止教室を開催し、広報啓発活動を実施する	薬物乱用防止教室の実施 ・小学校　2回　延べ125人 ・中学校　18回　延べ1,718人 ・高等学校　11回　延べ3,928人	予算なし		

② 生涯を通して、相談・健診等による心身の健康維持の支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
健康増進課	継	生活習慣改善・疾病重症化予防事業	・健康課題の優先項目に関する講習会を実施する ・健康的な食事について県の基準を定め、各事業者の自発的な取り組みを推進する	・健康課題解決に向けた生活習慣改善・疾病重症化予防に対する取り組みとして、保健所単位で講習会を実施 ・やまなししぼルトメニュー販売整備事業として県の基準を定め、弁当・定食の販売推進、「やまなししぼルトメニュー例集」の作成	88	再掲	
健康増進課	継	がん対策推進事業	・がん患者等の療養生活の相談支援、就労支援の充実を図る ・がん検診の受診率向上に向けた取り組みを強化する	・子から親へのメッセージ ・がん患者サポートセンター ・がん患者ピアサポート研修 ・がん予防普及啓発キャンペーン ・子宮頸がん検診受診率向上のための普及活動及び無料検診の実施	6,355	再掲	
健康長寿推進課	継	地域リハビリテーション広域支援センター事業	リハビリテーション、寝たきり予防等を推進するため、県内四圏域に広域リハビリテーションセンターを設置し、市町村及び関係団体と連携を図り、各種事業を実施する	令和3年度は地域リハビリテーション関連の3事業を統合した。	0		

健康長寿推進課	継	介護予防促進事業	市町村の介護予防を支援するため、高齢者が身近な公民館等に集まって、主体的に健康体操を実施してもらう取り組みが全ての市町村に広がるよう、成果報告を行う研修会等を通じて普及を図っている	・介護予防の取り組みを支援するための研修会はコロナのため中止。	0		

③ 健康維持のため望ましい食習慣が定着するよう、バランスのとれた食生活を実践するための取り組みを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
健康増進課	継	食生活改善の推進	バランスのとれた食生活の実践のため、出前講座を実施したり、様々な資料による情報提供を行い、普及・啓発を図る	・様々資料による情報提供 ・県栄養士会委託事業において栄養相談や出前講座等の実施（小規模事業所：2回、40名、児童館：22回、580名、電話相談：24件） ・保健所の出前講座等の実施（4回、242名）	640		予算は、県栄養士会委託事業費を掲載
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	食に関する講座を実施する	食に関する各種講座の開催（10回合計108人参加）。	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上
県民生活安全課	継	食育推進ボランティアの推進	食育推進ボランティアの資質向上と育成を図る	ボランティアの資質向上を図るため、山梨学院短期大学生249名に対し、研修を実施	予算なし		

④ 生涯にわたる身体活動・運動の習慣化を推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
スポーツ振興課	継	広域スポーツセンター運営委託	スポーツの参加機会の拡大を図る	広域スポーツセンター運営会議（3回）、総合型地域スポーツクラブ山梨総会（2回）、クラブフェスタ（1回）の開催	0		R3予算については、421-20（地域スポーツ推進人材育成）に集約
スポーツ振興課	継	地域スポーツ推進人材育成	スポーツの参加機会の拡大を図る	市町村の巡回訪問・指導	377		
スポーツ振興課	継	生涯スポーツ情報発信	スポーツの参加機会の拡大を図る	やまなしスポーツ情報ネットにより、スポーツイベント情報及び指導者情報等の提供	624		
スポーツ振興課	継	山梨県スポーツ・レクリエーション祭	スポーツの参加機会の拡大を図る	第32回山梨県スポーツ・レクリエーション祭の開催（県下各市町村）（新型コロナウイルス感染症のため中止）	2,527		

⑤ 性と生殖に関する健康づくりの情報や学習機会を提供します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
男女共同参画・共生社会推進統括官	継	男女共同参画推進センター運営管理費	女性の健康に関する講座を実施する	女性の健康に関する各種講座の開催（12回合計231人参加）。	5,555	再掲	※男女共同参画推進センターが実施する各種事業（相談除く）については、センター運営管理費のうち事業費を一括して計上

保健体育課	継	薬物乱用防止教育研修会	教職員対象の研修会を行う	・令和3年11月11日(木) 午後1時45分～午後4時30分 県内小・中・高・特別支援学校で薬物乱用防止教育の指導を行う教職員を対象に、薬物乱用防止の理解と指導方法、課題等について、より実践的な理解を深めた。	2	再掲	

(2)妊娠・出産等における健康支援

令和3年度決算額
54,527千円

①身近な地域で安心して健診や分娩ができる環境の整備を行うとともに、安心・安全な周産期医療を確保します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
医務課	継	周産期医療体制整備事業	身近な地域で安心して健診や分娩ができる環境の整備を行う	山梨大学に寄附講座を設置して、分娩取扱医療機関のない地域での分娩再開やセミ・オープンシステムの導入、助産師外来の充実・院内助産の導入推進等への支援	25,000		
医務課	継	周産期救急情報システム運営事業	安心・安全な周産期医療を確保するため、母体・新生児の救急搬送体制の効率的・効果的な運用を図る	FAX等の通信機器を用いて、空床情報やハイリスク患者情報の提供、搬送先の調整を実施	386		

②母子保健、産後のメンタルケア等、女性が心身ともに健康に過ごすことができるように相談・支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	女性健康相談事業	・女性特有の健康課題を相談できる窓口を各保健所設置する ・産前産後の母親の不安を解消するために24時間対応型の電話相談窓口を産前産後ケアセンターに設置する(H28.1月～)	・各保健福祉事務所および中北保健所峡北支所で相談対応(平日8:30～17:15) ・産前産後ケアセンターにおいて産前産後の母親の不安等に対し24時間の電話相談で対応	12,186		
子育て政策課	継	産前産後ケアセンター事業	出産直後の母親が持つ育児に対する不安を軽減し、産後間もない母親の支援を行う産前産後ケアセンターの施設整備を行い、事業を実施する	笛吹市に産前産後ケアセンターを整備し、H28.2.15から宿泊型産後ケア事業を開始	16,331		
子育て政策課	継	妊娠出産育児包括支援事業	県内のどこにいても質の高い母子支援が受けられるよう、新生児訪問や乳幼児検診の高度化、産前産後支援の充実に向けた取り組みを促進する	産前産後育児支援従事者研修を実施	40		保健所執行分は除く

③不妊治療に関する情報の提供や相談等の支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子育て政策課	継	不妊専門相談センター事業	相談や情報提供、専門家による相談の場の提供を行う	不妊(不育)専門相談センターの開設	584		

重点目標３　高齢・障害・貧困等により困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備

(1)高齢者・障害者等に対する支援

令和3年度決算額
483,910千円

① 高齢者の社会参画や生涯学習等を促進するための学習機会等の充実を図ります。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
産業人材育成課	継	離転職者訓練	求職者を対象とした訓練において、高齢者の再就職を支援する	・訓練期間：1か月～2年間 ・実施場所：各職業能力開発施設 ・実施期間：R3.4～R4.3	154,704		
健康長寿推進課	継	高齢者社会活動推進等事業費補助金	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりを支援するため、老人クラブの活動に対し助成する	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりを支援するため、老人クラブの活動に対して助成	28,214		
健康長寿推進課	継	長寿やまなし振興事業費補助金	明るく活力ある高齢社会づくりを推進するため、いきいき山梨ねんりんピックの開催、全国健康福祉祭への選手派遣等の事業を実施する	・新型コロナウイルス感染症の影響のため、いきいき山梨ねんりんピックは中止とし、全国健康福祉祭も中止となった ・シルバー作品展、シルバー俳句大会の開催 ・情報提供事業の実施 ・高齢者地域リーダー活動促進事業の実施	3,068		
健康長寿推進課	継	ことぶきマスター制度推進費	長年の経験によって培われた知識や技能を持つ高齢者をことぶきマスターとして認定し、地域の施設や行事などで活躍してもらう制度を推進する	事業所や市町村へのチラシ配布や県HPへの掲載等、積極的に広報を行い、事業の周知やことぶきマスターの増加を図るとともに、県社会福祉協議会と連携して、高齢者の知識や技能を披露できる機会の提供に努めた ことぶきマスター認定証交付式及び研修会はコロナのため中止	50		
生涯学習課	継	山梨ことぶき勧学院運営	高齢者の充実した生きがいづくりの創造と活力ある地域づくりに貢献できる人材を養成する	必修講座「地域を創る」、「知識を深める」、「感性を高める」、「時代をとらえる」などをテーマに21講座を幅広く学び、ふれあい行事等、様々な活動を自主的に取り組む ・1年生　6教室　162名 ・2年生　6教室　87名	20,885		
スポーツ振興課	継	スポーツ県やまなし推進事業	いきいきねんりんピックを開催する	いきいき山梨ねんりんピックの開催（新型コロナウイルス感染症のため中止）	0		R3については、新型コロナウイルス感染症のため、事業中止
労政雇用課	新	シニア世代就労推進事業	シニア世代就労セミナー、シニアインターンシップ交流会を開催する	・シニア世代就労セミナーの開催(新型コロナウイルス感染拡大のため中止) ・シニアインターンシップ交流会の開催(新型コロナウイルス感染拡大のため中止)	719		※代替事業として「シニア就労応援セミナー」をR3.12.23に開催。参加者は29名。

② 障害者の自立支援を図るともに、社会参画や地域との交流を促進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
障害福祉課	継	聴覚障害者情報センター運営事業	聴覚障害者のコミュニケーションを支援する情報提供施設を管理運営する	・手話通訳者の養成、派遣、研修の実施 ・要約筆記者の養成、要約筆記者・要約筆記奉仕員の派遣、研修の実施 ・聴覚障害者用録画物の制作及び貸出し ・聴覚障害者相談事業の実施 ・ろうあ成人学級の開催 ・中途失聴、難聴者手話講習会の実施 ・聴覚障害者に対する就労支援の実施	31,827		
障害福祉課	継	障害者権利擁護事業	障害者の人権や権利を擁護するため相談窓口を設置する	障害者の権利擁護に関する一般相談、法律相談等の実施	2,889		
障害福祉課	継	介助用自動車購入等助成事業補助	介助者の負担を軽減するため、改造や改造車両の購入のために補助する	対象者への介助用自動車購入又は改造費に対する助成	2,663		
障害福祉課	継	福祉タクシーシステム事業	重度心身障害者等の行動範囲の拡大と社会参加を促すため、市町村、タクシー会社等が実施する事業に対して補助する	・重度心身障害者等がタクシーを利用する経費（市町村事業）の補助 ・リフト付き等専用車両設置に要する経費（市町村事業）の補助	6,865		
障害福祉課	継	身体障害者補助犬育成貸与事業	視覚・聴覚・肢体に障害を持つ方へ補助犬を貸与する	補助犬の育成・貸与	0		契約を締結したが、借受者より返還届が提出されたため、事業中止。
障害福祉課	継	点訳・録音等奉仕員養成事業	視覚障害者の日常生活上のコミュニケーション支援のための人材を養成する	点訳と録音等の奉仕員を養成する講習会を実施	1,232		
障害福祉課	継	市町村地域生活支援事業	市町村で実施する地域生活支援事業に対して補助する	市町村が実施する地域生活支援事業への補助	117,509		
障害福祉課	継	ふれあい創作活動支援事業	在宅障害者への支援のため、絵画、陶芸及び文芸などの創作活動を支援する指導者を派遣する	創作活動を支援する指導者の養成、派遣	246		
スポーツ振興課	継	山梨県障害者スポーツ大会開催	スポーツ大会を開催する（全国大会への選考会を兼ねる）	山梨県障害者スポーツ大会の開催（陸上競技、フライングディスク、卓球、水泳、ボウリング、精神バレー、知的バスケ等）（新型コロナウイルス感染症のため中止）	589		R3については、新型コロナウイルス感染症対策を実施し、大会規模を縮小した上で開催
スポーツ振興課	継	スポーツ指導者派遣事業	・障害者スポーツの振興のため、指導員、推進員を養成し、派遣する ・スポーツ交流教室を開催し障害者スポーツの普及と障害への理解を促進する	・スポーツ指導員、スポーツ活動推進員の派遣 ・スポーツ交流教室の開催（委託）（新型コロナウイルス感染症のため回数減）	714		R3については、新型コロナウイルス感染症のため、スポーツ教室の回数減

スポーツ振興課	継	全国障害者スポーツ大会派遣事業補助	全国障害者スポーツ大会（予選大会）への選手派遣に要する経費、強化練習費を補助する	・第19回全国障害者スポーツ大会へ参加する選手の強化練習、全国大会派遣への補助 ・第19回全国障害者スポーツ大会の関東ブロック大会への派遣 （新型コロナウイルス感染症のため中止）	52		R3については、新型コロナウイルス感染症のため、事業中止 通信費、消耗品費に使用
健康増進課	継	精神障害者地域生活支援事業	精神科病院入院患者と地域住民とのふれあい交流事業を実施する	入院患者と地域住民の交流事業を実施（山梨県精神科病院協会へ委託）	271		
健康増進課	継	精神障害者地域移行支援事業	精神科病院を退院した当事者をピアサポーターに委嘱し、現在精神科病院に入院している患者に対し退院に向けた支援を行う	・患者に対する地域移行の啓発活動の実施 ・対象者・家族に対する福祉サービスの情報提供 ・ピアサポーター連絡会の実施	2,451		
健康増進課	継	精神障害者等社会適応訓練事業	精神障害者等に対し、仕事に対する持久力や集中力、環境適応能力等を養う社会適応訓練を行う	・精神障害者等に対し、社会適応訓練の実施 ・訪問指導 ・就労支援関係機関への事業周知	1,921		
障害福祉課	継	点字図書館機能の充実	点字図書館の運営費を補助する	・図書の造成と貸出し ・文化情報サービスの実施 ・点字、録音、写本奉仕事業の実施 ・相談及び社会適応訓練、啓発活動等の実施	40,659		
障害福祉課	継	点字による即時情報ネットワーク事業	新聞・雑誌等によって流れる情報を視覚障害者へ点字等で提供する	視覚障害者の要望に応じ、墨字、点字、電子メールにより情報を提供	175		
障害福祉課	継	身体障害者地域活動育成事業	在宅障害者の社会参加の促進を図るため、身体障害者を対象とした球技大会、文化祭及び講習会を行う	・身体障害者グランドゴルフ大会 ・視覚障害者文化祭 ・聴覚障害者スポーツ大会 ・講習会（身体、視覚、聴覚）	216		
障害福祉課	継	視覚障害者生活訓練事業	視覚障害者の将来の生活の方途を見いだすために必要な助言、指導、自立生活に必要なコミュニケーション訓練、歩行感覚訓練等を行い自立生活の促進を図る	生活訓練事業の実施 ・点字訓練 ・パソコン訓練 ・スミ字訓練 ・感覚・歩行訓練 ・家庭生活訓練	348		
障害福祉課	継	喉頭摘出者発声訓練事業	喉頭摘出者の発声訓練を行い、発声技術の習得、向上を図り、自立更生に寄与する	発声訓練事業の実施	113		
障害福祉課	継	盲ろう者通訳・介助者派遣事業	在宅の重度盲ろう者に対してコミュニケーション及び移動の支援を行う介助者の派遣を行い、盲ろう者の自立と社会参加を図る	盲ろう者通訳・介助者の派遣を実施	686		

障害福祉課	継	障害者交流活動推進事業	障害者と健常者の協力によるファッションショーを開催し、社会参加の促進や共生社会の実現につなげる	新型コロナウイルス感染症のため中止	231		
障害福祉課	継	障害者文化展事業	文化活動や日常生活を通して制作した作品を展示し障害者への正しい理解と障害者の自立や社会参加を促進する	R2年度をもって事業終了	事業終了		
障害福祉課	継	山梨県障害者芸術・文化活動支援事業	障害者芸術・文化祭を開催し、障害者の生きがいや自信を創出して自立と社会参加を促し、障害に対する県民の理解と認識を深める	R2年度をもって事業終了	事業終了		
障害福祉課	新	障害者文化芸術フェスティバル開催事業	障害のある人の鑑賞・創造・発表の機会を充実させるためのイベントを行う ・障害者文化展 ・障害者芸術・文化祭 ・舞台発表鑑賞会 ・アール・ブリュット企画展	・障害者文化展の開催 ・第8回山梨県障害者芸術・文化祭の開催 ・先進的な舞台発表団体を招聘した鑑賞会の開催 ・県内外の著名なアール・ブリュット作家の作品を集め、企画展を開催	3,559		アール・ブリュット企画展はR3のみ
障害福祉課	新	アール・ブリュット魅力発信事業	芸術上価値の高い作品等を支援するとともに、効果的に発信するための「人」や「場」づくりを行うことで、文化芸術活動を通した障害者の自立と社会参加の促進を図る	・支援コーディネーターの設置、相談支援 ・先進事例研修会の開催	3,459		
障害福祉課	新	まちなか・いえなか美術館の開館事業	障害者理解の促進のため、多くの人の目に触れる街中や、公共施設・カフェ等の建物内に、障害のある作家の作品を展示する	いえなか美術館の開館	454		まちなか美術館については未実施
障害福祉課	継	障害者IT総合推進事業	「障害者ITサポートセンター」の設置及びパソコンボランティアの養成・派遣により、障害者の情報バリアフリー化を推進し、社会参加の促進を図る	・ITに関する相談 ・パソコン教室の開催 ・パソコンボランティアの養成 ・パソコンボランティアの派遣	531		
障害福祉課	継	視覚障害者福祉月間推進事業	視覚障害者への理解を促進するため、街頭キャンペンーン等を行う	・街頭キャンペーンの実施 ・顕著な功績をあげた者への知事表彰 ・作文の募集、審査、表彰	94		
障害福祉課	継	点訳・録音等奉仕員研修事業	視覚障害者の日常生活上のコミュニケーション支援のための人材の資質向上を図る	点訳と録音等の奉仕員の資質向上のための講習会を実施	396		
障害福祉課	継	字幕ビデオライブラリー設置事業	テレビ放映した放送番組等の字幕付きビデオテープを貸し出すことにより、聴覚障害者に情報を提供する	字幕付き映像作品の貸出	531		

障害福祉課	継	失語症者向け意思疎通支援事業	失語症者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるようにするため、外出場面等において意思疎通支援を行う者を養成する	失語症者向け意思疎通支援者を養成するための講習会を実施	1,419		
障害福祉課	継	聴覚障害者向け遠隔手話サービス事業	感染症流行時や災害時における聴覚障害者の意思疎通支援のため、手話通訳者が現場に同行しなくても通訳を行うことのできる遠隔手話サービスを実施する	手話通訳者がテレビ電話を介して通訳を行う遠隔手話サービスを実施	276		
障害福祉課	継	ホームサーバー派遣等事業	心身障害児を養育している家庭にホームサーバーを派遣することにより、障害者の自立や能力開発を促す	ホームサーバーの派遣を実施	971		
障害福祉課	継	野外療育訓練の実施	障害者相互の理解と連帯を深めるため、野外療育訓練の実施費用を補助する	クリスマス会や餅つき大会などの実施	60		
障害福祉課	継	在宅心身障害児療育キャンプ費	在宅の心身障害児とその家族を対象として、相互の理解を深める交流の場を設けるため、キャンプ等を行う	R3は新型コロナウイルス感染症のため中止	3		
教育庁総務課	継	障害のある子どものための教育相談事業	特別支援教育の充実のため、障害のある子ども等の教育相談を行う	障害のある子ども及び保護者等を対象に電話相談や訪問相談等の教育相談を実施	2,345		
産業人材育成課	継	障害者の態様に応じた委託訓練事業	障害者の雇用促進のため、障害者の能力、適正及び地域の障害者雇用のニーズに対応した委託訓練を実施する	・訓練期間：3か月以内 ・定員：95名 ・実施場所：民間教育訓練機関、企業等（県から委託） ・実施期間：R3.4～R4.3	13,682		

③ 外国人への情報提供や相談事業を通じた生活面での支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
国際戦略グループ	継	国際交流センター指定管理委託事業	本県における国際交流・国際協力の中核的拠点施設である国際交流センターにおける事業等の運営を委託する	国際交流センターにおいて、外国人への情報提供及び相談を実施	36,833	再掲	※あり方検討（複合化）

④ 高齢者、障害者等が、安全で快適に生活できるよう、人に優しいまちづくりを推進します。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額（千円）	再掲	備考
障害福祉課	継	福祉のまちづくりの推進	障害者幸住条例施行規則に基づく特定施設整備基準への適合を図る	事前協議や完了検査を通じ、特定施設整備基準の指導助言を行い、適合証を交付	0		
県民生活総務課	継	ユニバーサルデザイン普及促進事業	各種事業を通じて県民各層にユニバーサルデザインの普及啓発を図る	ユニバーサルデザインに関する各部局等対応状況調査の実施	0		

(2) 生活上の困難を抱えた人々に対する支援

令和3年度決算額
52,505千円

① ひとり親家庭等の就業支援や子育てを支援するための環境づくりを進めます。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
子ども福祉課	継	母子家庭自立支援給付金事業等	養成機関に修学するひとり親を支援する	養成機関に修学するひとり親を支援	8,386		
子ども福祉課	継	就業相談・就業促進活動	就業アドバイザーによる就業相談・職業紹介・求人開拓を行う	就業アドバイザーによる就業相談・職業紹介・求人開拓を実施	5,577		
子ども福祉課	継	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定を支援する	ひとり親家庭等の生活の安定を支援	494		
産業人材育成課	継	チャレンジマザー就職支援事業	就職を希望する子育てが一段落した母親等を対象に就業を支援する	・訓練期間:3か月間 ・定員:20名 ・実施場所:就業支援センター ・実施期間:5/12～8/11	2,228	再掲	

② 生活困窮者に対する相談事業、住居確保給付金の支給その他の支援により、自立に向けた支援を行います。

担当課室	区分	施策・事業名	施策・事業概要	令和3年度事業内容	令和3年度決算額(千円)	再掲	備考
福祉保健総務課	継	自立相談支援事業	生活困窮者に対し就労その他の自立に関する相談に応じ、そのニーズを把握し、ニーズに応じた支援が計画的に行われるよう、自立支援計画を策定する	生活困窮者に対する相談業務の実施、自立支援計画の策定 ・新規相談受付件数 521件 ・自立支援計画策定 1件	22,564		
福祉保健総務課	継	住居確保給付金	離職により住居を失った者が安心して就職活動を行うことができるよう、住居確保給付金を支給する	住居確保給付金の支給 延22件(延長6件、再延長3件、再々延長1件、再支給5件を含む)	1,961		
福祉保健総務課	継	家計相談支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計相談支援員が家計再生プランを作成し、必要な情報提供や専門的な助言・指導を行う	家計相談支援員による家計相談の実施、家計相談会の開催 ・家計相談 0件 ・家計表作成 0件	35		
子ども福祉課	継	子どもの学習支援事業	貧困の連鎖を防止するため、生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもの学習支援を行う	生活困窮世帯等の子どもを対象に学習支援を実施 ・実施箇所 9か所 ・参加者 71人(中高生)	11,260		

Ⅲ　県内市町村の状況

1　男女共同参画に関する条例の状況

（令和4年4月1日現在）

市町村名	条例名称	公布日	施行日
甲府市	甲府市男女共同参画推進条例	H15.3.26	H15.4.1
富士吉田市	富士吉田市男女共同参画推進条例	H15.3.24	H15.4.1
都留市	都留市男女共同参画基本条例	H12.3.24	H12.3.24
山梨市	山梨市男女共同参画社会推進条例	H17.4.25	H17.4.25
大月市	大月市男女共同参画社会推進条例	H17.3.28	H17.3.28
韮崎市	韮崎市男女共同参画推進条例	H18.3.31	H18.4.1
南アルプス市	南アルプス市男女共同参画推進条例	H18.12.25	H19.2.1
北杜市	北杜市男女共同参画推進条例	H18.3.14	H30.10.22
甲斐市	甲斐市男女共同参画推進条例	H22.3.10	H22.4.1
笛吹市	笛吹市男女共同参画推進条例	H23.9.28	H23.9.28
上野原市	上野原市男女共同参画推進条例	H27.3.30	H27.4.1
甲州市	甲州市男女共同参画推進条例	H28.3.18	H28.4.1
中央市	中央市男女共同参画推進条例	H29.12.19	H30.4.1
市川三郷町	市川三郷町男女共同参画推進条例	H19.9.14	H19.9.14
早川町	早川町男女共同参画社会推進条例	H16.6.14	H16.6.14
身延町	身延町男女共同参画推進条例	H18.9.21	H18.9.21
南部町	南部町男女共同参画推進条例	H17.3.25	H17.3.25
富士川町	富士川町男女共同参画推進条例	H26.6.19	H26.7.1
昭和町	昭和町男女共同参画推進条例	H23.9.26	H23.10.1
道志村			
西桂町			
忍野村	忍野村男女共同参画推進条例	H20.3.17	H20.4.1
山中湖村	山中湖村男女共同参画推進条例	H16.10.1	H16.10.1
鳴沢村			
富士河口湖町	富士河口湖町男女共同参画推進条例	H23.3.7	H23.4.1
小菅村			
丹波山村			

制定率　81.5%　(22/27)

２ 男女共同参画に関する計画等の状況

（令和4年4月1日現在）

市町村名	男女共同参画に関する計画			男女共同参画・女性のための総合的な施設名称
	計画名	策定年月	計画期間	
甲府市	第３次こうふ男女共同参画プラン	H29.3	H29.4～R5.3	甲府市男女共同参画センター
富士吉田市	第２次ふじよしだ男女共同参画プラン	H26.3	H26.3～R5.3	
都留市	第３期都留市男女共同参画推進計画	H28.3	H28.4～R9.3	
山梨市	第４次山梨市男女共同参画基本計画	R4.3	R4.4～R9.3	
大月市	第２次大月市男女共同参画プラン	H27.3	H27.3～R6.3	
韮崎市	第２次韮崎市男女共同参画推進計画 男（ひと）と女（ひと）、ともに煌く夢プラン	H25.3	H25.4～R5.3	
南アルプス市	第２次南アルプス市男女共同参画基本計画南アルプスハーモニープラン	H27.3	H27.4～R7.3	
北杜市	第２次北杜市男女共同参画推進プラン 「ほくとほほえみ夢プラン」	H28.3	H28.3～R7.3	
甲斐市	第４次甲斐ヒューマンプラン	R3.3	R3.4～R8.3	
笛吹市	第4次笛吹市男女共同参画推進プラン 「輝け男女　笛吹プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
上野原市	第２次上野原スマイルプラン	H27.3	H27.4～R7.3	
甲州市	第３次甲州市男女共同参画推進計画	R4.3	R4.4～R13.3	
中央市	第2次　～男と女、ともに歩もう～　拓け中央輝きプラン	H29.3	H29.4～R8.3	
市川三郷町	第4次市川三郷町男女共同参画プラン～輝く笑顔いちかわみさと～	R4.3	R4.4～R9.3	
早川町	はやかわ男女いきいきプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
身延町	第２次みのぶヒューマンプラン	H31.3	H31.4～R11.3	
南部町	第３次南部町ヒューマンプラン	H30.10	H30.10～R10..3	
富士川町	第二次男女共同参画基本計画「すべての人が輝くふじかわ推進プラン」	R3.3	R3.4～R8.3	
昭和町	「共に生き活き輝け昭和」 第２次昭和町男女共同参画基本計画	H25.3	H25.4～R5.3	
道志村				
西桂町	西桂町第２次男女共同参画計画 「輝け西桂、あなたとわたしの支え合い」	H25.3	H25.4～R5.3	
忍野村	第３次忍野ハーモニープラン	H28.3	H28.4～R8.3	
山中湖村	第４次山中湖いきいきプラン	H25.10	H26.4～H31.3	備考：第４次推進計画を継続使用
鳴沢村				
富士河口湖町	第２次ふじサンサンプラン	H28.3	H28.4～R8.3	
小菅村				
丹波山村				

策定率　85.2%　(23/27)

3 審議会等における女性の登用の状況

（令和4年4月1日現在）

市町村名	審議会等委員の目標と該当する委員会における登用状況							地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等における登用状況				
	目標値（％）	目標年度	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率（％）	審議会等数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率（％）
甲府市	30	令和4年度	42	35	604	154	25.5	42	35	604	154	25.5
富士吉田市								25	23	286	100	35.0
都留市	40	令和8年度	30	25	400	77	19.3	30	25	400	77	19.3
山梨市	30	令和8年度	27	27	431	118	27.4	21	20	352	86	24.4
大月市	20	令和5年度	19	12	376	68	18.1	16	12	376	68	18.1
韮崎市	30	令和4年度	26	22	653	200	30.6	26	22	653	198	30.3
南アルプス市	45	令和6年度	64	51	1,111	372	33.5	48	40	810	263	32.5
北杜市	33.2	令和7年度	23	17	485	135	27.8	23	17	485	135	27.8
甲斐市	30	令和7年度	69	47	1,583	354	22.4	45	31	735	182	24.8
笛吹市	30	令和5年度	34	22	407	124	30.5	31	22	407	124	30.5
上野原市								17	9	294	41	13.9
甲州市	33	令和4年度						30	29	400	101	25.3
中央市	30	令和4年度	41	31	517	133	25.7	24	16	243	45	18.5
市川三郷町	33.3	令和4年度	36	27	456	96	21.1	28	22	359	80	22.3
早川町								7	4	85	9	10.6
身延町	30	令和4年度	14	11	145	33	22.8	14	11	145	33	22.8
南部町								13	12	134	25	18.7
富士川町	30	令和7年度	28	23	283	69	24.4	22	19	252	64	25.4
昭和町	32.2	令和4年度	14	5	71	13	18.3	12	9	158	29	18.4
道志村								6	5	54	11	20.4
西桂町								5	4	76	13	17.1
忍野村	30	令和7年度	15	8	104	29	27.9	4	4	48	11	22.9
山中湖村								5	5	59	12	20.3
鳴沢村								8	3	81	11	13.6
富士河口湖町								14	10	186	67	36.0
小菅村								5	1	43	3	7.0
丹波山村	18	令和8年度	5	3	31	6	19.4	5	3	31	4	12.9
山梨県	40	令和8年度	76	71	895	286	32.0	81	71	1,068	296	27.7

（令和4年4月1日現在）

市町村名	地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況					管理職の在職状況					
	委員会等　数	うち女性委員を含む数	総委員数	うち女性委員数	女性比率（%）	管理職総数	うち女性管理職数	女性比率（%）	うち一般行政職		
									管理職総数	うち女性管理職数	女性比率（%）
甲府市	6	4	37	7	18.9	201	20	10.0	127	8	6.3
富士吉田市	6	2	37	3	8.1	68	15	22.1	59	11	18.6
都留市	5	2	27	3	11.1	29	5	17.2	25	4	16.0
山梨市	6	3	53	4	7.5	27	6	22.2	22	6	27.3
大月市	6	2	32	3	9.4	27	3	11.1	18	3	16.7
韮崎市	6	4	35	5	14.3	22	4	18.2	13	2	15.4
南アルプス市	6	3	38	4	10.5	87	18	20.7	56	7	12.5
北杜市	6	3	66	5	7.6	112	17	15.2	84	11	13.1
甲斐市	6	3	36	4	11.1	56	13	23.2	56	13	23.2
笛吹市	6	4	38	6	15.8	63	7	11.1	56	7	12.5
上野原市	5	1	41	2	4.9	22	2	9.1	17	2	11.8
甲州市	5	3	52	4	7.7	21	2	9.5	21	2	9.5
中央市	6	3	32	4	12.5	23	6	26.1	23	6	26.1
市川三郷町	5	2	28	2	7.1	22	2	9.1	21	2	9.5
早川町	6	1	23	2	8.7	7	0	0.0	7	0	0.0
身延町	6	3	42	6	14.3	20	1	5.0	19	1	5.3
南部町	6	3	31	4	12.9	20	0	0.0	19	0	0.0
富士川町	6	4	31	5	16.1	29	9	31.0	29	9	31.0
昭和町	6	2	29	3	10.3	16	2	12.5	0	0	
道志村	5	2	20	2	10.0	5	2	40.0	5	2	40.0
西桂町	6	2	27	2	7.4	10	1	10.0	10	1	10.0
忍野村	6	2	35	4	11.4	14	6	42.9	10	2	20.0
山中湖村	6	1	25	1	4.0	10	2	20.0	9	1	11.1
鳴沢村	6	3	26	5	19.2	9	1	11.1	7	0	0.0
富士河口湖町	5	1	28	2	7.1	20	2	10.0	19	2	10.5
小菅村	5	1	21	2	9.5	5	0	0.0	5	0	0.0
丹波山村	5	1	19	1	5.3	5	0	0.0	5	0	0.0

山梨県	8	4	52	9	17.3	737	86	11.7	385	50	13.0

Ⅳ　参考資料

1　男女共同参画に関する国内外の動き

※年度区切り

	世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
		1945	S20	・「衆議院議員選挙法」の改正公布（初めて婦人参政権実現）	
	・国連経済社会理事会の中に婦人の地位委員会設置	1946	S21	・「日本国憲法」の公布 ・戦後第1回衆議院議員選挙 （女性議員39人当選）	
		1947	S22	・第1回参議院議員選挙 （女性議員10人当選）	・第1回参議院議員選挙（平野成子氏当選）
	・「世界人権宣言」採択（第3回国連総会）	1948	S23		
	・「女子に対する差別撤廃宣言」採択（第22回国連総会）	1967	S42		
	・国際婦人年世界会議開催（メキシコシティ） ・「世界行動計画」採択 ・「国連婦人の十年」宣言（1976～1985）	1975	S50	・総理府に婦人問題企画推進本部設置 ・婦人問題担当室設置	
国際婦人の十年		1976	S51	・民法等の一部改正施行 ①離婚後の氏関連法の改正 ②婚姻事件の管轄裁判所 ③嫡出子出生の届出順位	
		1977	S52	・「世界行動計画」を受けて 「国内行動計画」策定(～S61)	
		1978	S53		・2月定例県議会 「婦人問題企画推進に関する請願」採択 ・県民生活局に婦人問題担当窓口設置 ・婦人問題庁内連絡会議設置 ・山梨県婦人問題懇話会設置
	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」 （130カ国日本を含む）採択 （第34回国連総会）	1979	S54		・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
	・「国連婦人の十年」中間年世界会議　開催(コペンハーゲン)	1980	S55	・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」に署名	・青少年婦人対策課を設置 ・12月県議会「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准を求める請願採択
	・ILO総会（ジュネーブ）で「男女労働者 特に家族的責任を有する労働者の機会均等及び均等待遇に関する条約」（156号）採択	1981	S56	・「民法及び家事審判法」の一部改正（配偶者の相続分1／3→1／2） ・「国内行動計画」後期重点目標策定	・「**山梨県婦人行動計画**」策定 ・市町村事務分掌規則（準則）一部改正（婦人行政の総合企画及び調整に関することを加え、婦人行政の事務分掌を明確化） ・山梨県女性関係行政推進会議設置
		1982	S57		・山梨県情報誌「ふじざくら」創刊
		1984	S59		・総合婦人会館開館
	・「国連婦人の十年」世界会議開催(ナイロビ) ・「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略」採択	1985	S60	・「国籍法」改正 ・「男女雇用機会均等法」公布 ・「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准	・青少年婦人対策課を青少年婦人課に改称 ・山梨県婦人のつばさ海外研修事業開始（現在終了）

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1987	S62	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定(～H12)	
	1988	S63		・初の県議会女性議員に宮沢栄子氏当選
	1989	H元	・学習指導要領の改定(高等学校家庭科の男女必修等)	・「婦人問題に関する意識と実態の調査」実施
・国連経済社会理事会「婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略に関する第1回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択	1990	H2		・富士女性センター開館
	1991	H3	・「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定 ・「育児休業法」公布	・「**やまなし女性いきいきプラン**」策定 ・「やまなし女性いきいきプラン推進懇話会」設置
・環境と開発に関する国連会議開催(リオデジャネイロ)	1992	H4	・初婦人問題担当大臣誕生	・青少年婦人課を青少年女性課に改称 ・青少年女性課内に女性政策室を設置
・国連世界人権会議開催(ウィーン)	1993	H5	・中学校での家庭科の男女必修実施 ・「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)施行	・やまなし女性人材バンク設置 ・女性いきいきアドバイザー設置
・「開発と女性」に関するアジア・太平洋大臣会議開催(ジャカルタ) ・国際人口・開発会議開催(カイロ)	1994	H6	・総理府に男女共同参画室及び男女共同参画審議会設置(政令) ・男女共同参画推進本部設置 ・高等学校での家庭科の男女必修実施	
・第4回世界女性会議開催(北京) ・「北京宣言及び行動綱領」採択	1995	H7	・「ILO156号条約」(家族的責任条約)批准 ・「育児休業法」の改正(介護休業制度の法制化)	
	1996	H8	・男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン」答申 ・男女共同参画推進連携会議(えがりてネットワーク)発足 ・「男女共同参画2000年プラン」策定	・峡南女性センター開館 ・県女性団体協議会設立
	1997	H9	・男女共同参画審議会設置(法律) ・「男女雇用機会均等法」の改正 ・「介護保険法」の公布	

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	1998	H10	・男女共同参画審議会 「男女共同参画社会基本法について－男女共同参画社会を形成するための基礎的条件づくり－」答申	・「**やまなしヒューマンプラン21**」策定 ・山梨県男女共同参画推進本部設置 ・やまなしヒューマンプラン21推進懇話会設置 ・やまなしヒューマンプラン21推進週間設定 ・総合婦人会館を総合女性センターに改称
	1999	H11	・「**男女共同参画社会基本法**」公布、施行 ・「食料・農業・農村基本法」公布施行 ・男女共同参画審議会「女性に対する暴力のない社会を目指して」答申	
・国連特別総会　女性2000年会議開催（ニューヨーク）	2000	H12	・男女共同参画審議会 「女性に対する暴力に関する基本的方策について」、「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方－21世紀の最重要課題－」答申 ・「**男女共同参画基本計画**」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
	2001	H13	・「**配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律**」（**DV防止法**）公布、施行 ・男女共同参画会議設置 ・内閣府に男女共同参画局設置 ・第1回男女共同参画週間	
	2002	H14		・「**山梨県男女共同参画推進条例**」制定 ・「**山梨県男女共同参画計画(ヒューマンプラン)**」策定 ・男女共同参画審議会設置 ・男女共同参画課設置 ・男女共同参画推進リーダー設置（女性いきいきアドバイザー終了）
	2003	H15	・次世代育成支援対策推進法」施行	
	2004	H16	・「DV防止法」改正 ・「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための施策に関する基本的な方針」策定	・女性センター(総合、峡南、富士)を統合し、男女共同参画推進センターに名称変更 ・やまなし女性リーダー養成海外研修事業開始（現在終了）

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
・第49回国連婦人の地位委員会（北京＋10）（ニューヨーク）	2005	H17	・「**男女共同参画基本計画（第2次）**」策定 ・「女性の再チャレンジ支援プラン」策定	・「**山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画**」策定 ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施 ・やまなし女性チャレンジ支援ネットワーク会議設置 ・やまなし女性未来塾開始（現在終了）
・東アジア男女共同参画担当大臣会合開催	2006	H18	・「男女雇用機会均等法」改正	・「**第2次山梨県男女共同参画計画**」策定
	2007	H19	・「DV防止法」改正 ・「DV防止基本方針」改定	・「やまなし女性の知恵委員会」設置 ・「山梨県男女共同参画企業懇話会」開催
	2008	H20	・「女性の参画加速プログラム」策定	・「**第2次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画**」策定
	2009	H21	・「DV相談ナビ」開始	・男女共同参画課を県民生活・男女参画課に改称 ・男女共同参画推進センターに指定管理制度を導入
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（略称：UN Women）」（H23.1発足予定）の最高責任者に初代前チリ大統領のミチェル・バチェレ氏決定	2010	H22	・「改正育児・介護休業法」施行 ・男女共同参画審議会「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」答申 ・「**第3次男女共同参画基本計画**」策定	・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
・「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関（略称：UN Women）」発足（1月）	2011	H23		・「**第3次山梨県男女共同参画計画**」策定
・「日本再生のための政策　OECDの提言」を公表（日本の将来にとって最も重要な分野の1つに男女格差の是正を挙げる）	2012	H24	・DV基本方針一部改正 ・第46回衆議院議員選挙（女性議員数38、女性比率が7.9％と2003年衆院選以来の減少） ・第1回「カエルの星」を認定 ・女子大生を対象とした「働こう！なでしこ学生サミット」を開催 ・男女共同参画局Facebookページ開設（H25年2月）	・「企業における男女共同参画実践活動支援事業」開始（現在終了） ・「地域における男女共同参画支援事業」開始（現在終了）
・第58回国連婦人の地位委員会	2013	H25	・DV防止法改正	・「**第3次山梨県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画**」策定
	2014	H26	・輝く女性応援会議の開催 ・すべての女性が輝く社会づくり本部設置	・「やまなし企業子宝率調査」実施

世界の動き	西暦	和暦	日本の動き	県の動き
	2015	H27	・「**女性の職業生活における活躍の推進に関する法律**」施行 ・「**第４次男女共同参画基本計画**」策定	・「女性の活躍支援事業」開始（現在終了） ・「男女共同参画に関する県民意識・実態調査」実施
・第1回東アジア家族・男女共同参画担当大臣フォーラム	2016	H28		・「女性の無料法律相談」開始 ・「**第４次山梨県男女共同参画計画**」策定
・APEC女性と経済フォーラム2017 ・G7男女共同参画担当大臣会合2017	2017	H29	・「女性活躍加速のための重点方針2017」決定	・「男性育児参加企業育成事業」実施（現在終了） ・「輝く女性応援企業育成事業」実施（現在終了）
	2018	H30	・「**政治分野における男女共同参画の推進に関する法律**」施行	・「輝く女性応援事業」実施（現在終了） ・「**第４次配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画**」策定 ・「やまなし性暴力被害者サポートセンター かいさぽももこ」開設
国際女性会議WAW/W20 日本同時開催	2019	R1	・「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」一部改正	・「女性活躍応援プロジェクト事業」開始
	2020	R2	・「DV相談＋（プラス）」開始 ・「**第５次男女共同参画基本計画**」策定	・県民生活・男女参画課を県民生活総務課に改称 ・「男女共同参画に関する意識調査」（県政モニター）実施
	2021	R3	・「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部を改正する法律」施行	・「**第５次山梨県男女共同参画計画**」策定
	2022	R4	・「女性活躍・男女共同参画の重点方針2022」決定 ・「AV出演被害防止・救済法」施行	・県民生活総務課を男女共同参画・共生社会推進統括官に改称

２　関係法令

「山梨県男女共同参画推進条例」

平成１４年3月２８日公布・施行
平成１４年 山梨県条例 第１号

すべての人は、法の下に平等であり、個人として尊重されなければならない。

山梨県においては、これまでも、国際社会や国内の動向を踏まえ、性差別をなくし、男女平等を実現するための様々な取組を進めてきた。

しかしながら、性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行などが依然として根強く残っている。

また、少子高齢化、情報化、国際化の進展など、社会経済情勢が急速に変化する中で、私たちの山梨を豊かで活力あるものとしていくためには、県民一人ひとりがお互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、自立した個人として、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会を実現することが、緊要な課題となっている。

このような認識に立ち、私たち山梨県民は、ここに、男女共同参画社会の実現を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第１章　総　則

（目　的）

第１条　この条例は、男女共同参画の推進に関し、基本理念を定め、並びに県、県民及び事業者の責務を明らかにするとともに、県の施策の基本的事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する取組を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定　義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一　男女共同参画　男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

二　積極的改善措置　前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第３条　男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されること、男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会における制度又は慣行についての配慮）
第４条　男女共同参画の推進に当たっては、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における主体的で自由な活動の選択を妨げることがないように配慮されなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）
第５条　男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、県における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）
第６条　男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、当該活動以外の活動を行うことができるようにすることを旨として、行われなければならない。

（国際的協調）
第７条　男女共同参画の推進に関する取組が国際社会における取組と密接な関係を有していることにかんがみ、男女共同参画の推進は、国際的協調の下に行われなければならない。

（県の責務）
第８条　県は、第３条から前条までに定める男女共同参画の推進についての基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下同じ。）を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。
２　県は、県民、事業者、国及び市町村と連携し、及び協力して前項の施策を実施するものとする。

（県民の責務）
第９条　県民は、基本理念にのっとり、職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。
２　県民は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）
第 10 条　事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、男女が職業生活における活動と家庭生活等における活動とを両立して行うことができる職場環境の整備その他の男女共同参画の推進に努めなければならない。
２　事業者は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第２章　男女共同参画の推進に関する基本的施策

（基本計画）
第 11 条　県は、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。
２　基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
一　総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画の推進に関する施策の大綱

二　前号の大綱に基づき実施すべき男女共同参画の推進に関する具体的な施策
三　前２号に掲げるもののほか、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
３　知事は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ山梨県男女共同参画審議会の意見を聴くとともに、県民の意見を反映することができるよう適切な措置を講ずるものとする。
４　知事は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
５　前２項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（県民及び事業者の関心と理解を深めるための措置）
第 12 条　県は、広報活動等を通じて、男女共同参画についての県民及び事業者の関心と理解を深めるよう適切な措置を講ずるものとする。

（教育及び学習の促進）
第13条　県は、学校、地域、家庭等における教育及び県民の学習の機会において、男女共同参画に関する教育及び学習の促進のために適切な措置を講ずるものとする。

（男女共同参画推進月間）
第 14 条　県民及び事業者の間に広く男女共同参画についての関心と理解を深めるとともに、積極的に男女共同参画の推進に関する活動を行う意欲を高めるため、男女共同参画推進月間を設ける。
２　男女共同参画推進月間は、６月とする。
３　県は、男女共同参画の推進に積極的に取り組んでいる県民、事業者等の表彰その他の男女共同参画推進月間の趣旨にふさわしい事業を行うものとする。

（苦情の処理及び相談への対応）
第 15 条　県は、県が実施する男女共同参画の推進に関する施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策についての県民又は事業者からの苦情の適切な処理のために必要な措置を講ずるものとする。
２　県は、性別による差別的取扱いその他の男女共同参画を阻害する行為についての県民又は事業者からの相談に対して、関係機関と協力して適切に対応するよう努めるものとする。
３　第１項の場合において、知事は、必要があると認めるときは、山梨県男女共同参画審議会の意見を聴くものとする。

（県民等の活動に対する支援）
第16条　県は、県民、事業者又は市町村が行う男女共同参画の推進に関する活動を支援するため、情報の提供、人材の育成その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（自営の農林業、商工業等における就業環境の整備の促進）
第17条　県は、自営の農林業、商工業等において、男女が経営における役割を適正に評価されるとともに、男女が自らの意思によって経営及びこれに関連する活動に共同して参画する機会を確保するための就業環境の整備を促進するために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（財政上の措置）
第 18 条　県は、男女共同参画の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

（調査研究）
第 19 条　県は、男女共同参画の推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な調査研究を行うものとする。
２　知事は、必要があると認める場合は、県民及び事業者に対し、男女共同参画の状況に関する調査について協力を求めることができる。

（男女共同参画の推進状況等の公表）
第 20 条　知事は、毎年、男女共同参画の推進の状況及び男女共同参画の推進に関する施策の実施の状況を取りまとめ、公表するものとする。

第３章　性別による権利侵害の禁止

第21条　何人も、男女共同参画を阻害する次に掲げる行為を行ってはならない。
一　個人の生活の環境を害する性的な言動又は性的な言動に対する個人の対応により当該個人に不利益を与える行為
二　配偶者（届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）又は過去において配偶者であった者に対する身体的苦痛又は著しい精神的苦痛を与える暴力的行為

第４章　山梨県男女共同参画審議会

（山梨県男女共同参画審議会）
第 22 条　基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関する重要事項について知事の諮問に応じ調査審議し、又は知事に建議を行うため、山梨県男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。
２　審議会は、委員 15 人以内で組織する。
３　男女いずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の４未満とならないものとする。
４　委員は、男女共同参画に関し優れた識見を有する者のうちから知事が任命する。
５　委員の任期は、２年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
６　審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
７　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
８　会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。
９　審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
10　会議は、委員の２分の１以上が出席しなければ開くことができない。
11　会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（部　会）
第 23 条　審議会に、部会を置き、第 15 条第３項に規定する事項の調査審議（答申を除く。）の一部を行わせることができる。
２　部会は、審議会の指名する委員３人をもって構成する。

第５章　雑　則

（委　任）
第 24 条　この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附　則

（施行期日）
1　この条例は、公布の日から施行する。
（経過措置）
2　この条例の施行の際現に策定されている男女共同参画の推進に関する県の基本的な計画であって、男女共同参画の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るためのものは、この条例の規定により策定された基本計画とみなす。
（附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）
3　附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 40 年山梨県条例第７号）の一部を次のように改正する。
〔次のよう〕略

男女共同参画推進条例のしくみ

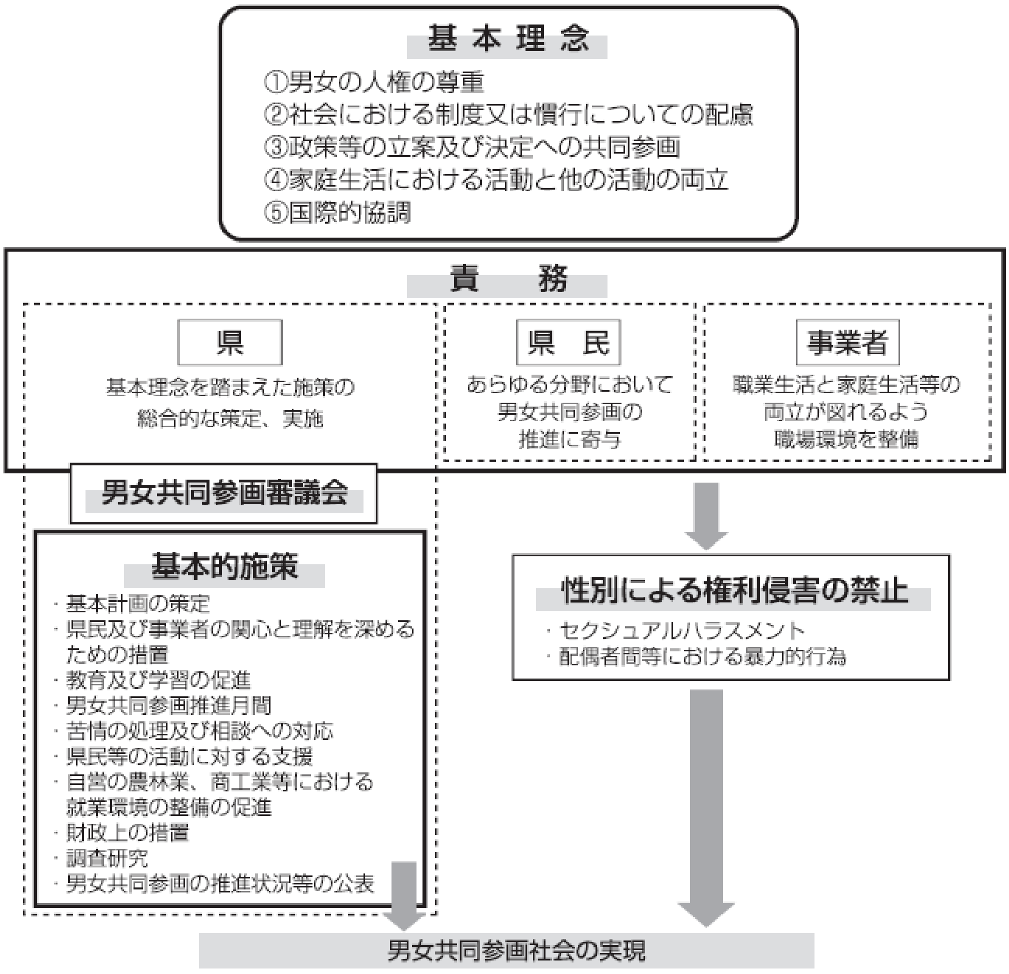

山梨県男女共同参画・共生社会推進本部設置要綱

（設　置）
第１条　男女共同参画・共生社会づくりに関する施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、山梨県男女共同参画・共生社会推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（本部の構成）
第２条　本部は、本部長、本部長代理、副本部長及び本部員で構成する。
２　本部長には知事を、本部長代理には副知事を、副本部長には男女共同参画・共生社会推進統括官を、本部員には別表１に掲げる職にある者をもって充てる。

（本部会議）
第３条　本部会議は、次の事項を協議する。
（１）男女共同参画・共生社会の推進に係わる基本的かつ総合的な計画の策定に関すること。
（２）男女共同参画・共生社会の推進に係わる施策の総合調整に関すること。
（３）その他男女共同参画・共生社会の推進に関すること。
２　本部会議は、本部長が招集し、これを主宰する。

（幹事会）
第４条　本部に幹事会を置く。
２　幹事会は、別表２に掲げる職にある者をもって構成し、次の事項を所掌する。
（１）本部会議に付議する事項の整理及び本部会議から指示された事項の調査・検討に関すること。
（２）男女共同参画・共生社会推進員として各部局間の関連施策の調整・推進に関すること。
３　幹事会に幹事長を置き、男女共同参画・共生社会推進統括官次長をもって充てる。
４　幹事会は幹事長が招集し、掌理する。

（部　会）
第５条　本部に次の部会を置く。
２　部会は、別表３に掲げる職にある者をもって構成し、次の事項を所掌する。
幹事会に付議する事項及び幹事会から指示された事項の調査・検討に関　すること。
３　部会に部会長を置き、男女共同参画・共生社会推進監をもって充てる。
４　部会は部会長が招集し、掌理する。

（庶　務）
第６条　本部の庶務は、男女共同参画・共生社会推進統括官において行う。

（その他）
第７条　この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、副本部長が別に定める。

附則　この要綱は、平成１０年４月２２日から施行する。
　　　この要綱は、平成１２年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成１３年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成１４年7月１２日から施行する。
　　　この要綱は、平成１５年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成１６年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成１７年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成１８年４月１９日から施行する。
　　　この要綱は、平成１９年5月１１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２０年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２２年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２３年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２４年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２６年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２８年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成２９年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、令和２年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、令和３年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、令和３年７月１日から施行する。
　　　この要綱は、令和４年１月４日から施行する。
　　　この要綱は、令和４年４月１日から施行する。
　　　この要綱は、令和４年６月３０日から施行する。

別表１　（本部の構成）

本部長	知　事
本部長代理	副知事
副本部長	男女共同参画・共生社会推進統括官
本部員 ２２名	公営企業管理者、教育長、警察本部長、感染症対策統轄官、知事政策補佐官、地域ブランド・DX統括官、感染症対策統轄官補、知事政策局長、スポーツ振興局長、県民生活部長、リニア未来創造局長、総務部長、防災局長、福祉保健部長、子育て支援局長、林政部長、環境・エネルギー部長、産業労働部長、観光文化部長、農政部長、県土整備部長、会計管理者

別表２　（幹事会の構成）　２３名

１　男女共同参画・共生社会推進統括官次長

２　知事直轄組織理事、知事政策局次長、スポーツ振興局次長、県民生活部次長、リニア未来創造局次長、総務部次長、防災局次長、福祉保健部次長、子育て支援局次長、林政部次長、環境・エネルギー部次長、企業局長、産業労働部次長、観光文化部次長、農政部次長、県土整備部次長、出納局次長、教育次長、警察本部警務部参事官、議会事務局次長、人事委員会事務局次長、労働委員会事務局次長

※次長が複数置かれている部の次長にあっては、当該部の部長が指定する者とする。

別表３　（部会の構成）　３７名

１　男女共同参画・共生社会推進監

２　政策企画グループ、外国人活躍推進グループ、スポーツ振興課、県民生活総務課、県民生活安全課、二拠点居住推進課、人事課、行政経営管理課、防災危機管理課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、医務課、衛生薬務課、健康増進課、子育て政策課、子ども福祉課、森林政策課、環境・エネルギー政策課、産業政策課、成長産業推進課、産業振興課、労政雇用課、産業人材育成課、観光文化政策課、農政総務課、農業技術課、県土整備総務課、住宅対策室、企業局総務課、教育委員会総務課、義務教育課、高校教育課、生涯学習課、保健体育課、警務部警務課企画室の総括課長補佐、課長補佐等の職にある者のうち１名

※なお、課長補佐が複数置かれている課の課長補佐にあっては、当該課の課長が指定する者とする。

山梨県男女共同参画・共生社会推進体制

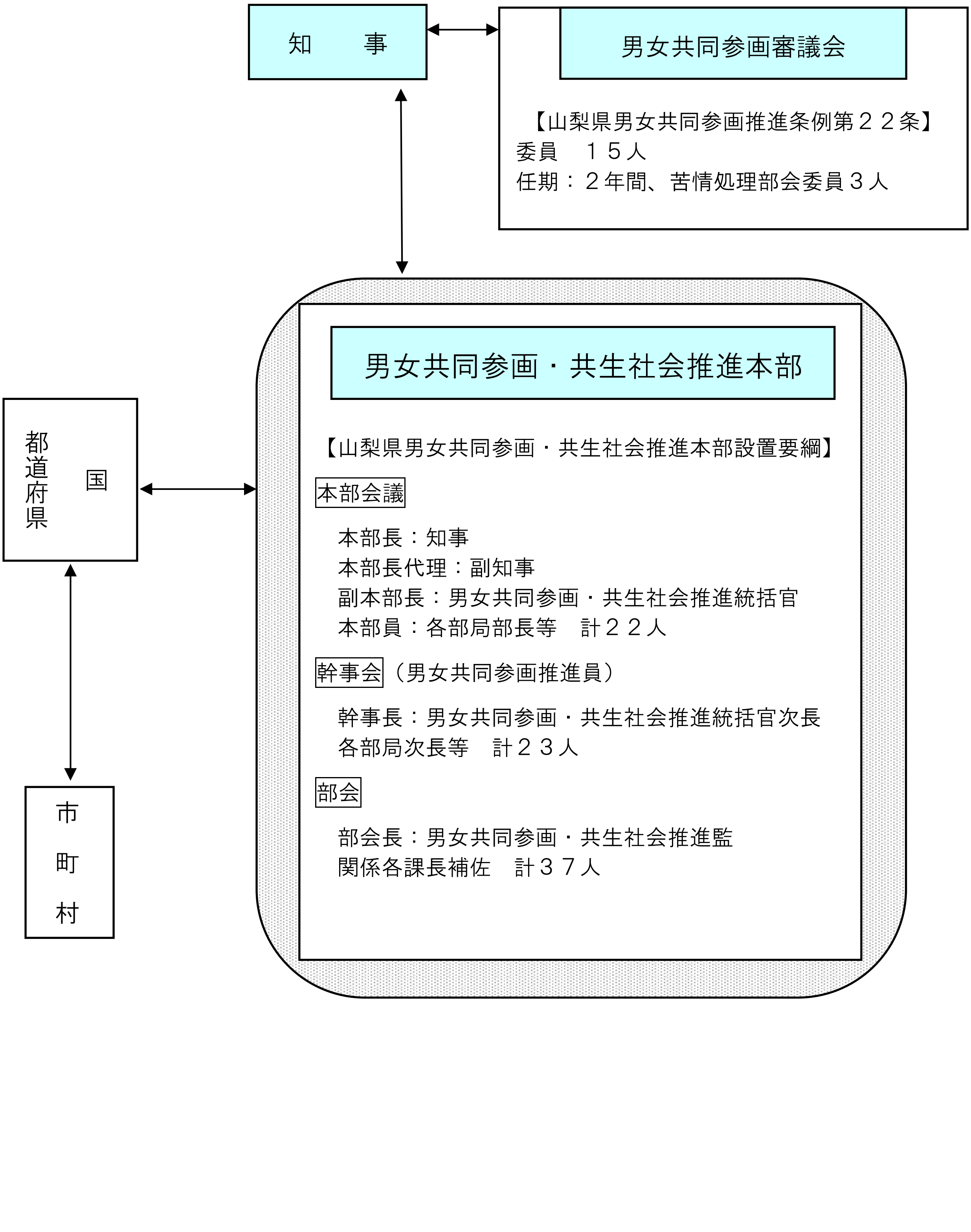

3　行政担当窓口、相談窓口等

（特に記載がない場合は、年末年始を除く）

■令和4年度市町村男女共同参画行政担当窓口

市町村名	担当部署・係	住所		電話番号
甲府市	人権男女参画課　男女参画係	〒400-8585	甲府市丸の内1－18－1	055-237-5209
富士吉田市	市民協働推進課　市民協働・男女共同担当	〒403-8601	富士吉田市下吉田6－1－1	0555-22-1111㈹
都留市	地域環境課　地域振興担当	〒402-8501	都留市上谷1－1－1	0554-43-1111㈹
山梨市	地域資源開発課　交流促進担当	〒405-8501	山梨市小原西843	0553-22-1111㈹
大月市	秘書広報課　広聴広報担当	〒401-8601	大月市大月2－6－20	0554-23-8005
韮崎市	総合政策課　政策推進担当	〒407-8501	韮崎市水神1－3－1	0551-22-1111㈹
南アルプス市	市民活動支援課　市民活動支援担当	〒400-0395	南アルプス市小笠原376	055-282-1111㈹
北杜市	市民サービス課　総合窓口担当	〒408-0188	北杜市須玉町大豆生田961－1	0551-42-1331
甲斐市	市民活動支援課　市民活動支援係	〒400-0192	甲斐市篠原2610	055-278-1704
笛吹市	市民活動支援課　市民活動支援担当	〒406-0031	笛吹市石和町市部809－1	055-262-4138
上野原市	総務課　総務担当	〒409-0192	上野原市上野原3832	0554-62-3117
甲州市	市民課　市民協働推進担当	〒404-8501	甲州市塩山上於曽1085－1	0553-32-5583
中央市	企画課　企画情報担当	〒409-3892	中央市臼井阿原301－1	055-274-8523
市川三郷町	政策秘書課　企画係	〒409-3601	市川三郷町市川大門1790－3	055-272-1103
富士川町	政策秘書課　秘書担当	〒400-0592	富士川町天神中條1134	0556-22-7216
早川町	総務課　企画担当	〒409-2732	早川町高住758	0556-45-2513
身延町	企画政策課　企画政策担当	〒409-3392	身延町切石350	0556-42-4801
南部町	総務課　総務係	〒409-2192	南部町福士28505－2	0556-66-3401
昭和町	企画財政課　企画情報係	〒409-3880	昭和町押越542－2	055-275-8154
道志村	総務課　総務・行政グループ	〒402-0209	道志村6181－1	0554-52-2111㈹
西桂町	総務課　総務係	〒403-0022	西桂町小沼1501－1	0555-25-2121㈹
忍野村	総務課　総務担当	〒401-0592	忍野村忍草1514	0555-84-7791
山中湖村	総務課　総務係	〒401-0595	山中湖村山中237－1	0555-62-1111㈹
鳴沢村	総務課　総務係	〒401-0398	鳴沢村1575	0555-85-2311㈹
富士河口湖町	政策企画課　男女共同参画国際係	〒401-0392	富士河口湖町船津1700	0555-72-1129
小菅村	教育委員会	〒409-0211	小菅村4698	0428-87-0111㈹
丹波山村	教育委員会	〒409-0305	丹波山村890	0428-88-0211㈹

■女性に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
女性に関する相談全般	**山梨県女性相談所**	〒400-0005	甲府市北新１－２－12 福祉プラザ2階	055-254-8635	電話相談　平日　9:00～20:00 面接相談　平日　9:00～17:00
	山梨県男女共同参画推進センター ぴゅあ総合　※	〒400-0005	甲府市北新１－２－12 福祉プラザ2階	055-237-7830	電話相談　9:00～17:00 面接相談　9:00～16:00 ※休館日（原則第2、4月曜日、年末年始）を除く毎日
	甲府市女性総合相談室	〒400-8585	甲府市丸の内１－18－１ 本庁舎4階	055-223-1255	月～木　9:00～16:00 金曜日　9:00～19:00
	富士吉田市社会福祉事務所	〒403-8601	富士吉田市下吉田６－１－１	0555-22-1111（代）	月・水・金　10:00～16:00

※山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合は、R4.6～改修工事に伴い一時休館しています。相談室･事務室については、福祉プラザで運営しています。

※上記以外にも市役所、町村役場に相談に応じる窓口がありますので、各市町村にお問い合わせください。

■男性に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
男性に関する相談全般	**山梨県男女共同参画推進センター** ぴゅあ富士	〒402-0052	都留市中央３－９－３	0554-56-8742	電話相談　原則第一日曜日 13:00～17:00

■男女共同参画の推進に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
男女共同参画の推進に関する相談	**山梨県男女共同参画推進センター** ぴゅあ総合	〒400-0005	甲府市北新１－２－12 福祉プラザ2階	055-235-4171	休館日（原則第2、4月曜日、年末年始）を除く毎日 9:00～17:00
	山梨県男女共同参画推進センター ぴゅあ峡南	〒409-2102	南部町福士2700－18	0556-64-8012	
	山梨県男女共同参画推進センター ぴゅあ富士	〒402-0052	都留市中央３－９－３	0554-45-1666	

※山梨県立男女共同参画推進センターぴゅあ総合は、R4.6～改修工事に伴い一時休館しています。相談室･事務室については、福祉プラザで運営しています。

※上記以外にも市役所、町村役場に相談に応じる窓口がありますので、各市町村にお問い合わせください。

■女性の健康・不妊に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
女性の健康に関する相談	**中北保健所健康支援課**	〒407-0024	韮崎市本町４－２－４	0551-23-3073	平日　8:30～17:15
	峡東保健所健康支援課	〒405-0003	山梨市下井尻126－１	0553-20-2753	
	峡南保健所健康支援課	〒400-0601	富士川町鰍沢771－２	0556-22-8155	
	富士・東部保健所健康支援課	〒403-0005	富士吉田市上吉田１－２－５	0555-24-9034	
	甲府市健康支援センター（市保健所）母子健康課	〒400-0858	甲府市相生２－17－１	055-242-6186	平日　9：00～16：00
不妊に関する相談・情報提供	**不妊(不育）専門相談センター「ルピナス」**	〒400-0005	甲府市北新１－２－12 福祉プラザ3階	専用電話 055-254-2001	電話相談 毎週水曜日(祝日、年末年始を除く） 15:00～19:00 面接相談（要予約） 第2・第4水曜　15:00～19:00

■配偶者等からの暴力（DV）・セクハラ等に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
配偶者等からの暴力に関する相談	**配偶者暴力相談支援センター** （女性相談所）	〒400-0005	甲府市北新１－２－１２ 福祉プラザ2階	055-254-8635	電話相談　平日　9:00～20:00 面接相談　平日　9:00～17:00
	配偶者暴力相談支援センター (男女共同参画推進センターぴゅあ総合)	〒400-0005	甲府市北新１－２－１２ 福祉プラザ2階	055-237-7830	電話相談　9:00～17:00 面接相談　9:00～16:00 ※休館日(原則第2、4月曜日、年末年始)を除く毎日
	女性の人権ホットライン （甲府地方法務局人権擁護課）	〒400-8520	甲府市丸の内１－１－１８	0570-070-810	平日　8:30～17:15
心の健康相談室 （ストレスダイヤル）	**精神保健福祉センター**	〒400-0005	甲府市北新１－２－１２	055-254-8700	平日　9:00～12:00/13:00～16:00 木曜のみ　16:00～19:00 ※祝日、年末年始を除く
職場におけるハラスメント相談	**山梨労働局雇用環境・均等室**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2851	平日　8:30～17:15
性暴力１１０番	**山梨県警察**	〒400-8501	甲府市丸の内１－６－１	055-224-5110 FAXも同じ番号	平日　8:30～17:00 FAX 24時間受付
性暴力・性犯罪に関する相談	**やまなし性暴力被害者サポートセンター「かいさぽ　ももこ」**	－	－	055-222-5562	平日　9:00～17:00 ※祝日、年末年始を除く
犯罪被害者電話相談	**山梨県犯罪被害者等相談窓口** （山梨県県民安全協働課内）	〒400-8501	甲府市丸の内１－６－１	055-223-4180	平日　8:30～17:15
	（公社）被害者支援センターやまなし	〒400-0031	甲府市丸の内２－２８－１５ キクヤビル1階	055-228-8622	平日　10:00～16:00
人権に関わる相談	**甲府地方法務局鰍沢支局**	〒400-0601	富士川町鰍沢2543-4	0556-22-0148	平日　8:30～17:15
	甲府地方法務局大月支局	〒401-0012	大月市御太刀２－８－１０	0554-22-0799	
	みんなの人権１１０番	〒400-8520	甲府市丸の内１－１－１８	0570-003-110 (全国共通人権相談ダイヤル)	
子どもの人権に関する相談	**子どもの人権１１０番**	〒400-8520	甲府市丸の内１－１－１８	0120-007-110	
公正証書作成に関する相談	**甲府公証役場**	〒400-0024	甲府市北口１－３－１	055-252-7752	平日　8:30～17:00
	大月公証役場	〒401-0011	大月市駒橋１－２－２７	0554-23-1452	

■県・市福祉事務所

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受付時間等
	中北保健福祉事務所	〒407-0024	韮崎市本町4－2－4	0551-23-3074	
	峡東保健福祉事務所	〒405-0003	山梨市下井尻126－1	0553-20-2750	
	峡南保健福祉事務所	〒400-0601	南巨摩郡富士川町鰍沢771－2	0556-22-8145	
	富士・東部保健福祉事務所	〒403-0005	富士吉田市上吉田1－2－5	0555-24-9032	
	甲府市福祉事務所	〒400-0031	甲府市丸の内1－18－1	055-237-1161	
	富士吉田市社会福祉事務所	〒403-8601	富士吉田市下吉田6－1－1	0555-22-1111(代)	
	都留市福祉事務所	〒402-0051	都留市下谷2516－1	0554-46-5111(代)	
	山梨市福祉事務所	〒405-8501	山梨市小原西843	0553-22-1111(代)	
	大月市福祉事務所	〒401-8601	大月市大月2－6－20	0554-22-2111(代)	平日 8:30～17:00
	韮崎市福祉事務所	〒407-8501	韮崎市水神1－3－1	0551-22-1111(代)	
	南アルプス市福祉事務所	〒400-0395	南アルプス市小笠原376	055-282-1111(代)	
	北杜市福祉事務所	〒408-0188	北杜市須玉町大豆生田961－1	0551-42-1334	
	甲斐市福祉事務所	〒400-0192	甲斐市篠原2610	055-278-1691	
	笛吹市福祉事務所	〒406-0031	笛吹市石和町市部800	055-262-1271	
	上野原市福祉事務所	〒409-0112	上野原市上野原3163	0554-62-3115	
	甲州市福祉事務所	〒404-8501	甲州市塩山上於曽1085－1	0553-32-5067	
	中央市福祉事務所	〒409-3892	中央市臼井阿原301－1	055-274-8544	

■自立支援等に関する相談

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
就労に関すること	**職業安定所（ハローワーク）**				
	甲府公共職業安定所 【マザーズコーナー併設】	〒400-0851	甲府市住吉１－１７－５	055-232-6060	平日 8:30～17:15
	富士吉田公共職業安定所	〒403-0014	富士吉田市竜ケ丘２－４－３	0555-23-8609	
	〃（大月出張所）	〒401-0013	大月市大月３－２－１７	0554-22-8609	
	〃（都留出張所）	〒402-0051	都留市下谷３－７－３１	0554-43-5141	
	塩山公共職業安定所	〒404-0042	甲州市塩山上於曽１７７７－１	0553-33-8609	
	韮崎公共職業安定所	〒407-0015	韮崎市若宮１－１０－４１	0551-22-1331	
	鰍沢公共職業安定所	〒400-0601	南巨摩郡富士川町鰍沢１２１５	0556-22-8689	
	やまなし・しごと・プラザ	〒400-0035	甲府市飯田１－１－２０ 山梨県JA会館5階	055-233-4510	(利用時間）平日 9:30～18:00 土 13:00～17:00
県営住宅入居に関すること	**山梨県住宅供給公社**	〒400-0031	甲府市丸の内２－１４－１３ ダイタビル１階	055-237-1656	平日 8:30～12:00/13:00～17:15
ひとり親家庭の母・父等の就業・自立に関する相談	**山梨県 母子家庭等就業・自立支援センター**	〒400-0025	甲府市朝日４－５－２１	055-252-7014	祝日・年末年始を除く 9:00～16:30
雇用対策に関すること	**山梨労働局職業安定部職業安定課 山梨労働局職業安定部職業対策課 山梨労働局職業安定部訓練室**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2857 055-225-2858 055-225-2861	平日 8:30～17:15
職場の男女均等取扱い、育児・介護休業、パート労働等に関すること	**山梨労働局雇用環境・均等室**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2851	
総合労働相談に関すること	**山梨労働局雇用環境・均等室 甲府労働基準監督署 都留労働基準監督署 鰍沢労働基準監督署**	〒400-8577 〒400-8579 〒402-0005 〒400-0601	甲府市丸の内１－１－１１ 甲府市下飯田２－５－５１ 都留市四日市場２３－２ 富士川町鰍沢６５５－５０	055-225-2851 055-224-5620 0554-43-2195 0556-22-3181	
労働条件に関すること	**山梨労働局雇用環境・均等室**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2851	
安全衛生に関すること	**山梨労働局労働基準部健康安全課**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2855	
労災補償に関すること	**山梨労働局労働基準部労災補償課**	〒400-8577	甲府市丸の内１－１－１１	055-225-2856	
内職・労働・法律相談	**県民生活センター**	〒400-0035	甲府市飯田１－１－２０ 山梨県JA会館5階	055-223-1471	平日 8:30～17:00
労働相談	**中小企業労働相談所** （県民生活センター内）	〒400-0035	甲府市飯田１－１－２０ 山梨県JA会館5階	055-223-1366	平日 8:30～17:00
労使紛争に関する労働相談	**山梨県労働委員会事務局**	〒400-8501	甲府市丸の内１－６－１	055-223-1827	平日 8:30～17:00
法的トラブル	**法テラス山梨** （日本司法支援センター山梨地方事務所）	〒400-0032	甲府市中央１－１２－３７ IRIXビル１階・2階	0570-078326 IP電話の場合は 050-3383-5411	平日 9:00～17:00

■男女共同参画に関する苦情処理

相談内容	名　　称	住　　所		電話番号	受　付　時　間　等
男女共同参画に関する県の施策について	**山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官**	〒400-8501	甲府市丸の内１－６－１	055-223-1358	平日 8:30～17:15

◆やまなし女性の応援サイト　http://www.pref.yamanashi.jp/challenge/index.php

◆やまなし子育てネット　http://www.yamanashi-kosodate.net/

山梨県男女共同参画令和3年度年次報告書

令和4年9月

【編集・発行】
山梨県男女共同参画・共生社会推進統括官
〒400－8501
山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
TEL　055－223－1358
E-mail　danjo-kyosei@pref.yamanashi.lg.jp